

43025

教科書文庫

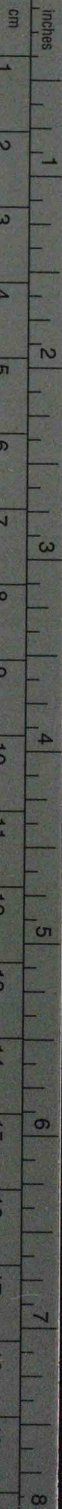
4
210
42-1920
2000 65506

Kodak Gray Scale



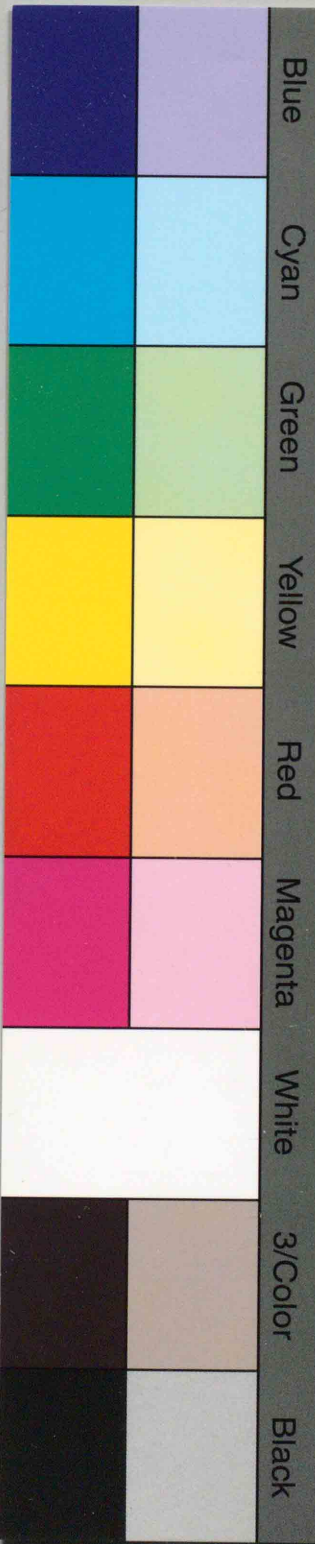
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



4b
210
大10

教科
42
2000



資 料 室

教科書文庫
4
210
42-1920
2000065506

46

210

大10

一年口組

田坂

之

廿

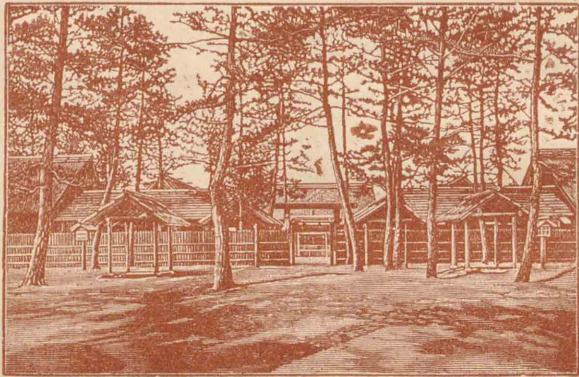
十

日一十三月一年九正大
濟定檢省部文

書科教史國用子女

卷 上

士 學 文
著 平 繼 岡 藤



京 東
社 會 資 合
館 盟 六

広島大学図書

2000065506





例言

- 一、本書は高等女學校及各女學校初級用教科書として、女子の實際教育に適切ならしめんが爲に著述せるものなり。
- 二、本書は皇室を中心として國民精神啓培の主旨を以て編述し、大勢の推移に従ひて時代時期を劃して、國家の盛衰・社會の變遷に關する概念を得せしむるに便にし、然かも特に意を各編各章の連絡に用ひて、記事の統一貫聯につとめたり。又叙事は女子に適する様極めて平易簡明を旨とし、用語も漸を逐ふて程度を進め、且小學の國史教育と連絡を保ち、時間の配當を考慮し、教授の實際に適切ならんことに留意したり。
- 三、本書は、一般の史實を説述する間に、特に女子に關する教材を數多挿入し、自から各時代に於ける女子の歴史を明かにすることに努めたり。
- 四、本書中には年號と紀年とを併用し、必要なる事項に限りて之を示し、他は多くその時代の前後をあらはすに止めて、年號・紀年を抄略せり。

五、本書には本文に關係ある必要なる地圖を悉くその個所に挿入し、生徒の理解に適應せる程度に作製したれば、別に歴史地圖を用ふる要なし。又天皇御系圖及び諸家の系圖類も一一その必要なる個所に挿入して、記事の了解に便ならしめたり。

六、本書には本文の理解を助けて明確なる智識を得せしめ、又歴史的趣味を喚起せんが爲に、多數の圖畫を挿入し、その種類の選擇に意を用ひ、特に女子に關するものを多くせり。

七、本書には生徒の徳性涵養に資し、又は史的興味を助けんが爲に、所所に詩歌文章等を引用し、適宜講話の資料に供せり。

八、各章の菴頭は繁雜なる抄出を避けて、本文の記事を摘要順舉し、生徒をしてこれによりて史實の推移を記誦せしむるに便にし、又各時代の終には、初學者に適切なる内治外交の事件を書き分けたる略年表を附して、その時代の史實の回顧概括に資したり。又近古近世の武家執政時

代に就ては、別に天皇御在位將軍在職對照表を下卷の卷頭に掲げて參照の便に供せり。

大正八年四月

著者識



女子用國史教科書上卷

目次

第一編 太古(神武天皇以前)

第一章 神代 わが國體……………一

第二編 上古(神武天皇より
皇極天皇まで)

第一期(神武天皇より
成務天皇まで)

第二章 神武天皇……………四

第三章 崇神天皇 垂仁天皇……………六

第四章 日本武尊……………一〇

第二期(仲哀天皇より
欽明天皇まで)

第五章 神功皇后 朝鮮半島の服屬……………一三

第六章 文物の傳來 仁德天皇 雄略天皇……………一六

第七章 朝鮮半島の變遷……………一九

第三期 (欽明天皇より皇極天皇まで)

第八章 佛教の傳來 蘇我物部兩氏の爭亂……………二二

第九章 聖德太子 佛教の興隆 美術・工藝の進歩 支那との交通……………二四

第十章 蘇我氏の滅亡……………二七

上古略年表

第三編 中古 (孝德天皇より安徳天皇まで)

第一期 (文武天皇まで)

第十一章 大化の新政……………三二

第十二章 蝦夷の服屬 朝鮮半島の變遷……………三三

第十三章 天智天皇と藤原鎌足 律令の撰定……………三五

第二期 (元明天皇より光仁天皇まで)

第十四章 奈良奠都 隼人及び西南諸島の服屬……………三六

第十五章 聖武天皇 光明皇后 奈良時代の佛教文物……………四二

第十六章 和氣清麿及廣蟲……………四四

第三期 (桓武天皇より後冷泉天皇まで)

第十七章 平安奠都 蝦夷の鎮定……………四九

第十八章 朝鮮半島の變遷 渤海の入貢……………五一

第十九章 嵯峨天皇及檀林皇后 佛教の新宗派 漢文學……………五五

第二十章 攝政 關白……………五七

第二十一章 菅原道眞……………六〇

第二十二章 地方の情況 承平・天慶の亂……………六三

第二十三章 藤原氏の榮華……………六七

第二十四章 藤原時代の文物……………六九

第二十五章 刀伊の入寇 前九年の役……………七三

第四期 (後三條天皇より 安徳天皇まで)

第二十六章 後三條天皇 院政 僧兵…………… 七
 第二十七章 後三年の役 東國に於ける源氏…………… 七
 第二十八章 西國に於ける平氏 源平二氏の盛衰…………… 八
 第二十九章 平氏の全盛及びその滅亡…………… 八五

中古略年表

上巻目次終

女子用國史教科書 上巻

文學士 藤岡繼平 著

第一編 太古 (神武天皇以前)

第一章 神代 わが國體

天照大神

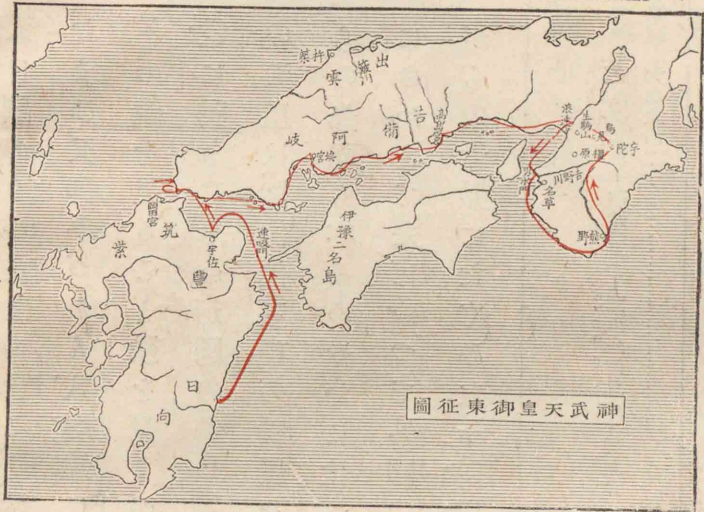
神武天皇以前遠き神代のはじめ、伊弉諾尊伊弉冉尊と申す二神ましまして、わが大八洲國を開きたまひしが、その御子天照大神は、高天原を治めて、養蠶織物・農業をはげましたまひ、御徳きはめて高くおはして、萬民に日の如く



第二編 上古

(神武天皇より皇極天皇まで)

● 天皇の御東征



神武天皇御東征圖

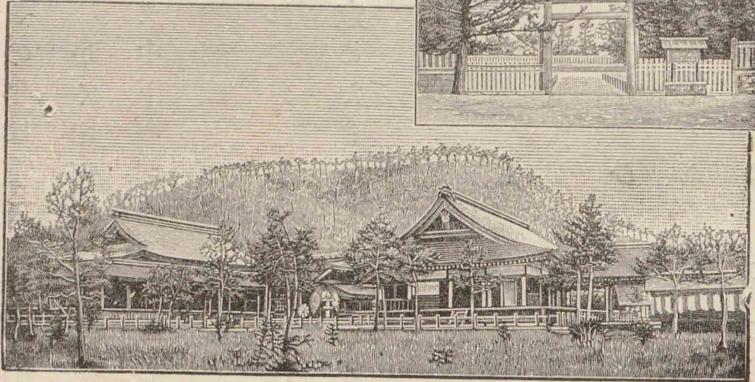
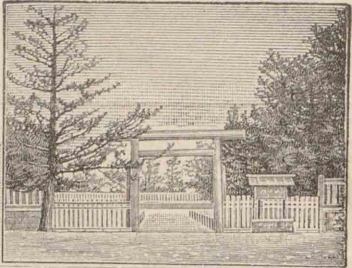
第一期 (神武天皇より成務天皇まで)

第二章 神武天皇

天孫降臨以來、久しく日向に居たまひしを以て、遠方の地には、御惠の未だ及ばざるところありて、騒がしかりしかば、神武天皇は、中央の要地に移りて、あまねく萬民を安んぜんとおぼしめされ、遂に御みづから軍をひきゐて日向を發し、海路より東に向はせたまひ、ゆくゆく賊をしたがへて、浪速につき、更に進みて大和

● 大和の平定

畝傍山と橿原神宮
神武天皇山陵



● 御即位と立后

ここに於て、天皇都を大和の橿原にさだめ、宮を造りて即位の禮

に入らんとしたまへり。

時に大和の鳥見に長髓彦といふものあり、饒速日命を奉じて、天皇の軍を生駒山に防ぎしかば、天皇路をかへて紀伊にまはり、道臣命(大伴氏の祖)等を案内として、みちみち土賊を討ち、その降れるものは皆これを許し、従はざるものを平げて、遂に鳥見に迫りたまへり。饒速日命(物部氏の祖)はかねてより天皇に隨ひ奉らんとて、長髓彦を諭せしも、聞かざりしかば、やむなくこれを殺して降り、その他の賊も相ついで降り、大和地方全く平げり。

四 御政治

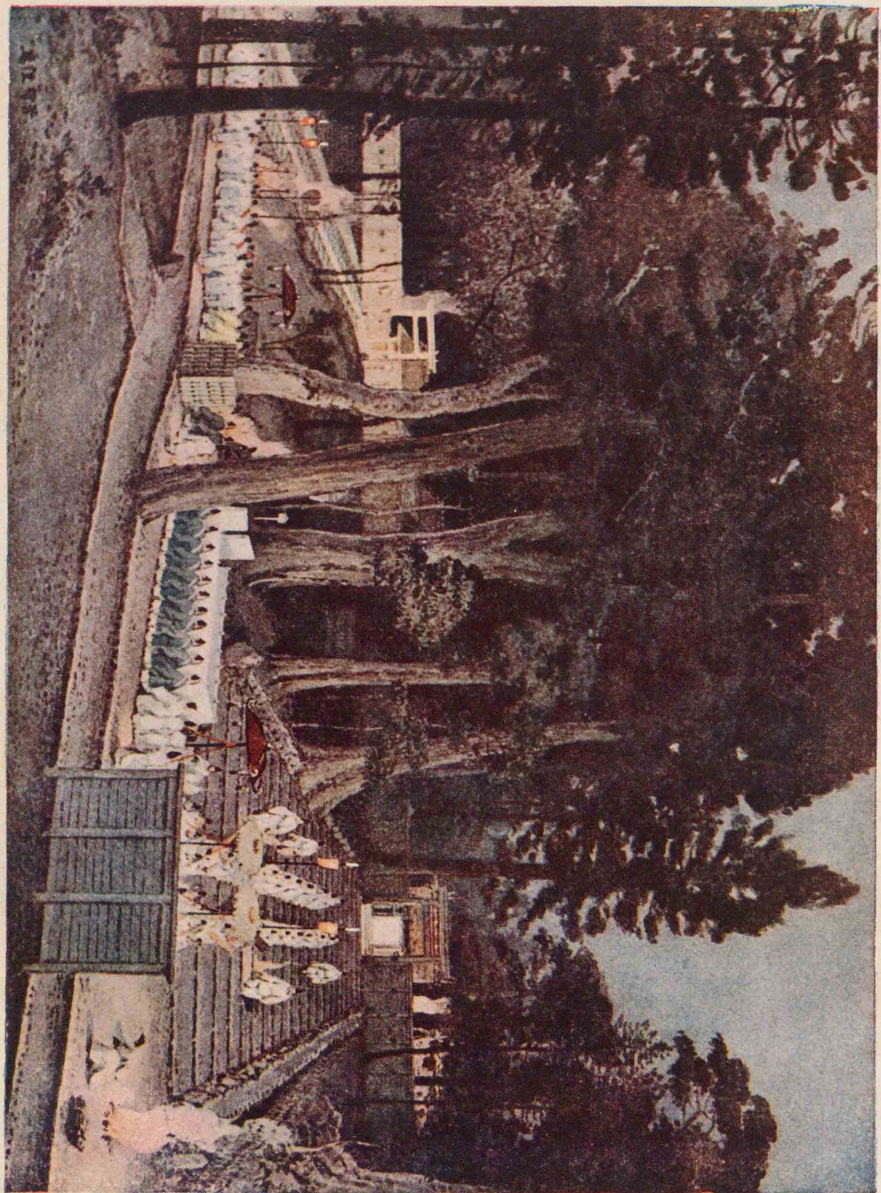
を擧げ、大國主命の後なる五十鈴媛命を立てて皇后となしたまふ。この年は實にわが帝國の紀元元年なり。

かくて天皇は、御みづから皇祖天神を祭りて、孝道を致したまひ、又中臣齋部の二氏をして祭祀を掌りて政をたすけしめ、大伴氏と物部氏とは兵をひきゐて朝廷を守らしめ、なほ地方には、それぞれ地方官を置きてこれを治めしめたまふ。ここに於て天照大神の定めたまひしわが國の基は、愈、これを固くするに至れり。

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

一 皇大神宮

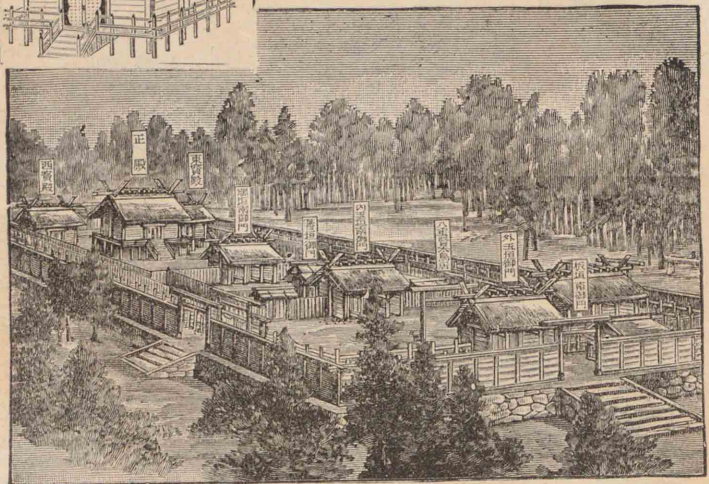
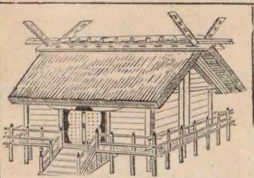
神武天皇より五百年ばかりを経て崇神天皇の御代に至り、天皇は神を敬ひたまふ御心あつく、これまで三種の神器を宮中に置き奉りしを、おそれ多く思召され、皇女豊鍬入姫命をして鏡劍を大和の笠縫邑に遷しまつらしめ、別に之を摸して、勾玉と共に宮中に置



皇大神宮遷年式宮神大皇

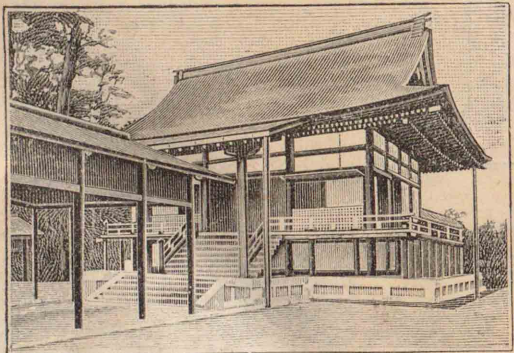
皇大神宮とその御本殿

東京宮城内賢所の圖



り、又宮中の御鏡も後には内侍所に奉安して、御歴代の天皇恰も大神の御膝下にまします

きたまへり。次で垂仁天皇は、皇女倭姫命をして、笠縫邑の鏡劍を更に伊勢の五十鈴川のほとりに遷し、御鏡を御靈代として天照大神をまつらしめたまふ。これ即ち皇大神宮にして、内宮とも申す。これより後永く、未婚の皇女を齋宮として仕へしめたまふこととなり、又宮中の御鏡も後には内侍所に奉安して、御歴代の天皇恰も大神の御膝下にまします



④ 殉死の禁

りは手業の織物を上れり。天皇はまた船を造らしめて交通の便をはかり、諸國に池溝をほらしめて農業を勧めたまひ、次の垂仁天皇も亦ますます水利の便をはかり、民業を勵まされしかば、産業大いに起り、國富みて人人太平を樂めり。

上古女子の圖



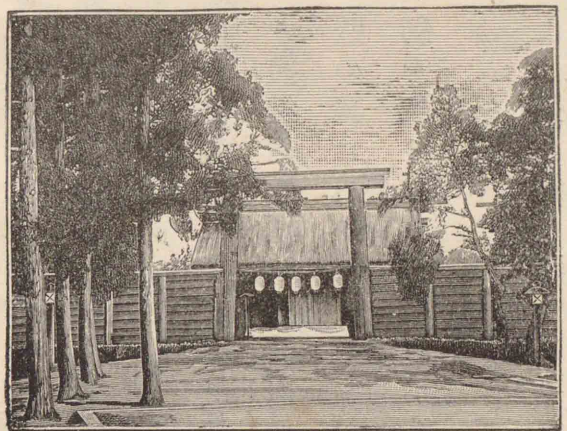
⑤ 上古の風俗

この頃貴人死すれば近臣これに殉死するのならばしありしが、垂仁天皇深くこれをあはれみ、詔してかたく禁じたまひ、後ち皇后の崩ぜられし時、野見宿禰の意見により、埴輪を以て人に代へしめたまへり。埴輪は、今も時時古墳のほとりより發見せられ、上古の風俗を知るの助となれり。すなはち上古の人は、男女共多くは麻楮の皮にて織れる筒袖の上衣

弟橘媛記念碑

熱田神宮

て御船は恙なく上總に着き、尊は進みて蝦夷を従へ、歸路には



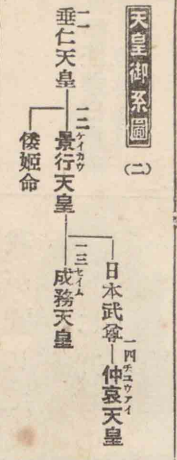
れり。今の熱田神宮これなり。

にひばり筑波を過ぎて幾夜かねつる(日本武尊)かかなべて夜には九夜日には十



張に出で遂に近江の賊を討ちたまひしに、ここにて病を得、都に歸りたまふに及ばずして、伊勢に於て薨じたまへり。この時草薙劍は尾張にとどめ置きたまひしを、のち宮簀姫命宮を建ててこれをまつ

成務天皇



日を老人、(甲斐酒折宮にての連歌)

かくて皇威東西にあまねく及ぼしければ、成務天皇はその後をうけて、朝廷に大臣を置き、武内宿禰(孝元天皇の後)をこれに任じ、地方は、山河の形勢によりて國縣を分ち、國造縣主を定めて、大いに内治を整へたまへり。

第二期

(仲哀天皇より欽明天皇まで)

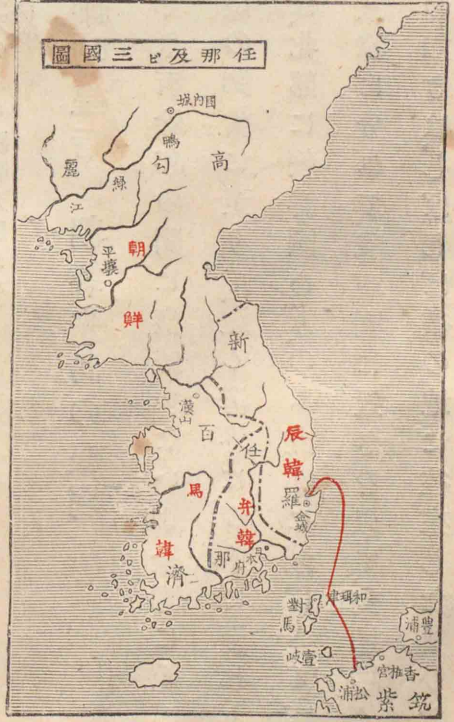
第五章 神功皇后 朝鮮半島の服屬

神武天皇よりおよそ八百餘年の間に、皇威いよいよ全國に及びたりしが、更に仲哀天皇の御代に至りて、遠く海外に輝くに至れり。はじめ朝鮮半島には、北部に朝鮮國あり、のち支那に滅ぼさる。南部は馬韓、辰韓、弁韓の三韓に分れて、我が國に近きを以て、交通早くよりひらけ、素戔嗚尊の如きは、しばしば彼の地に往來したまひた

三韓

三 國

りといふ。
然るに崇神天皇の御代の頃、辰韓の地に新羅國起り、また半島の北部に高句麗國新に起りてもとの朝鮮の地をせめ取り、ついで高句麗の同族さらに南下して、馬韓の地に百濟國を建てけるが、我が國にては、この三國を稱して三韓とよべり。



任那及三國圖

任那日本府の起り

時に弁韓の一部に伽羅といへる小國あり、新羅と地を争ひて救を我が國に請ひしかば、崇神天皇は鹽乘津彦を遣はして、これを鎮めしめたまふ。これその地に日本府あるの始めなり。ついで垂仁天皇の御代に、國號を賜ひて任那と改めしめたまへり。

神功皇后の新羅征伐

神功皇后



さて仲哀天皇の御代に、熊襲また叛きしかば、天皇は神功皇后と共にこれを討ちたまひしに、陣中にて崩じたまへり。皇后は頗る雄雄しき御方にましまし、かねてより、新羅を従へなば熊襲はおのづから平がんと思召されしかば、大臣武内宿禰とはかりて、別將をして熊襲を討たしめ、皇后はただならぬ御身なるに、御みづから軍艦を率ゐて、新羅を征したまへり。新羅王その威風に驚きおそれ、直ちに出で降り、永く貢をたてまつらんことを誓ひたり。時に紀元八六〇年なり。その後百濟・高句麗の二國も相ついで我が國に服し、熊襲もまた朝廷に背かざるに至れり。

皇后新羅より凱旋の後應神天皇を生み給ひ、その後なほ久しく政を攝して、天皇をたすけたまへり。後世尊びて神功皇后と申し奉る。

第六章 文物の傳來 仁德天皇 雄略天皇

朝鮮は、早くより支那と往來して、その學問・工藝を傳へ、文化大いに開けたれば、我が屬國となるに及び、しだいにその文化を傳へて、大いに我が文明をたすけたり。

應神天皇の御代(紀元九四五)に、百濟の博士王仁召されまゐりて、論語千字文を獻じ、皇子稚郎子これにつきて學びたまふ、これ漢學の我が國に傳はりたる始めなり。次で、支那の人阿知使主も、多くの人人を率ゐ、朝鮮より來りて歸化し、その子孫は王仁の子孫と共に、文氏といひて、代代文筆を以て朝廷につかへたてまつれり。

同じ御代に、支那の人弓月君も、數多の部下を率ゐて百濟より來り、

●文物の傳來

(一) 漢學

阿知使主
子孫 文氏

王仁子孫
西文氏
(二) 工藝 記録

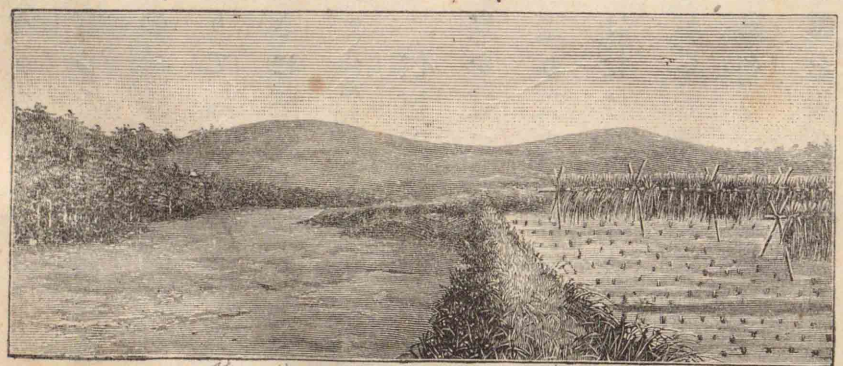
●仁德天皇

仁德天皇山陵

養蠶織物の法を傳へしが、天皇はさらに支那吳の國より縫女兄媛、弟媛、織女、吳織、漢織を召したまへり。これより弓月君の子孫は秦氏といひ、阿知使主の子孫なる漢氏と共に、織物の業に勵みしかば、産業ますます發達したり。

應神天皇崩じたまひて、後皇太子稚郎子は、御位を御兄仁德天皇に譲らんとて、自殺したまひしかば、仁德天皇やむなく立ちたまへり。天皇は國威發展の後をうけて、まづ都を交通の便利なる難波に遷し、深く御心を内治に用ひたまへり。天皇仁慈の御心わけて、深くおはしまし、かつて民の竈より立ちのぼる煙の少なきを見て、これをあはれみたまひ、三年の間租税を

大鷦鷯
稚郎子

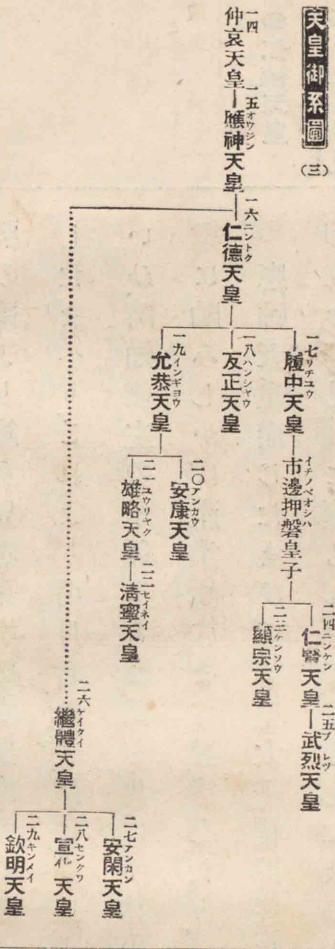


大鷦鷯山陵
大鷦鷯山陵

免じて、御みづからは、宮殿荒れて雨漏り、御衣をうるほすをも意と
 したまはず。民の漸く富めるを御覽じて、民の富めるは朕の富める
 なりと喜びたまへり。天皇はまた進みて民業の發達をすすめられ、
 或は大道を開きて交通を助け、或は池溝を掘りて新田を起さしめ
 たまひければ、國富み榮えて、萬民聖恩のあつきに感泣したり。

高どのにのほりて見れば天の下、四方にけぶりて今ぞ富みぬる。(藤原時平)

雄略天皇と
 幡梭姫皇后



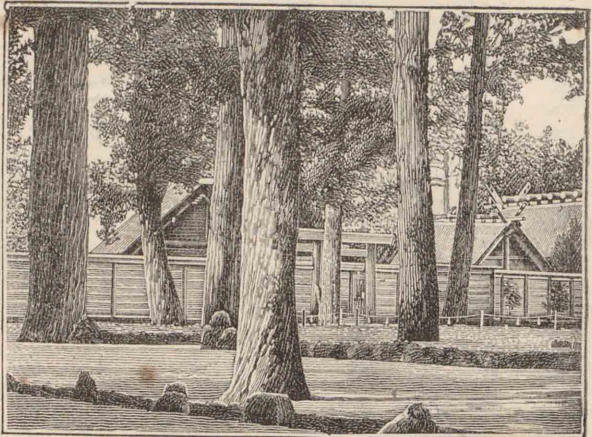
心をやはらげ奉り、また御みづから桑を摘み蠶を養ひて、天皇をた

仁德天皇より四天

皇を経て雄略天皇に
 至り、天皇は御氣象た
 けたけしくおはせし
 が、皇后幡梭姫は淑德
 高く、つねに天皇の御

豊受大神宮

新羅の反服



すけて産業を勵ましたまへり。天皇は
 また百濟より陶工、畫工を召し、更に使
 を吳にやりて、織縫の工女を招きて、そ
 の業を興し、衣食の神なる豊受大神を
 丹波より伊勢に迎へて、皇大神宮の傍
 にまつりたまへり、これを外宮と申す。

第七章 朝鮮半島の變遷

さきに朝鮮半島の我が國に屬せし
 より、われは任那に日本府を置きてこれを統べしめ、任那と百濟と
 は共によく我につかへたりしも、高句麗はその地北に遠ざかれる
 を以て、しばしば貢を怠り、新羅は國力の強きをたのみて、反服常な
 し。その上、雄略天皇の御代には、その身任那の國司にてありながら、

●大伴金村の失策

新羅と結びて反けるものなどありて、ますます治め難くなれり。然るにまた、雄略天皇より四代を経て、繼體天皇の御代に至り、百濟は使を奉りて、任那の地を賜はらんことを請ひ來りしに、大伴金村は、かろがろしくこれを許さんとし、物部麤鹿火をしてその命を傳へしめんとす。麤鹿火の妻は、これを國辱なりとし、夫を諫めてその使たるをことわらしめたり。されど遂に、任那の地をさきて百濟に與へしかば、任那も亦我をうらみて、半島いよいよ亂れ、新羅はこれに乗じて、頻りに任那を侵せり。よりて天皇、軍を遣はしてこれを鎮めしめんとしたまひしに、筑紫の國造磐井、新羅と通じてこれを遮りしかば、さらに麤鹿火をして磐井を討ち平げしめたまへり。

●任那日本府の滅亡

かくて新羅の勢は、その後ますます強く、遂に欽明天皇の二十三年（紀元二二三）任那を攻めて日本府を滅ぼせり。實に任那が崇神天皇の御代に内附してより、ここに至るまでおよそ六百年をへたり。天

皇すなはち紀男麻呂等をして新羅を討たしめたまひしも、かへつて新羅のために破らる。この時調伊企儼敵に捕はれしもなほ屈せず、新羅王を罵りて殺され、その妻大葉子も亦虜となり、悲歌をうたひてその眞心をあらはせり。

韓國の城の邊に立ちて大葉子は、領布振らすも日本へ向きて。（大葉子）

これより後歴代の天皇、任那を復せんとはかりたまひしも、遂に成らざりき。

第三期（欽明天皇より皇極天皇まで）

第八章 佛教の傳來

蘇我・物部兩氏の争亂

●佛教の傳來

欽明天皇の御代には、外に、我が國の朝鮮に於ける勢力を失ひたるも、内には、佛教の傳來ありて、さまざまの影響をあたへたり。佛教

大臣・大連家の盛衰

はじめに印度に起り、早く支那に入り、さらに朝鮮に傳はりて行はれしが、遂に天皇の十三年(紀元二二二)百濟王は佛像經文を獻じ、盛んにその功德を説けり。天皇すなはち群臣を召して、これを祭るの可否を問ひたまひしに、はからず朝臣の争をひき起すに至れり。

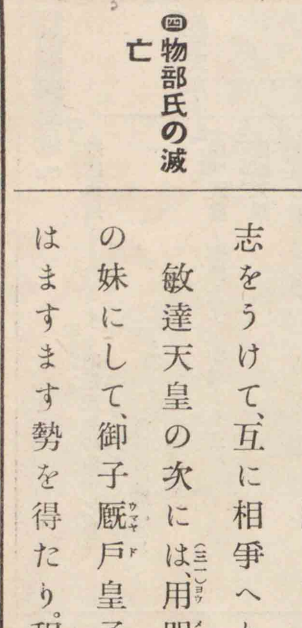
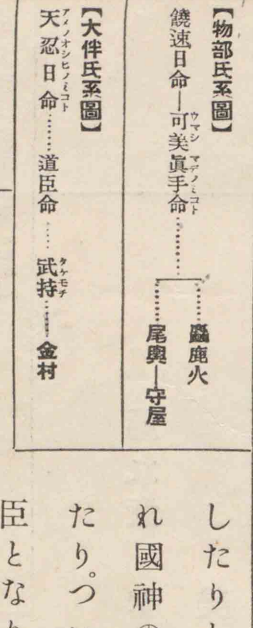
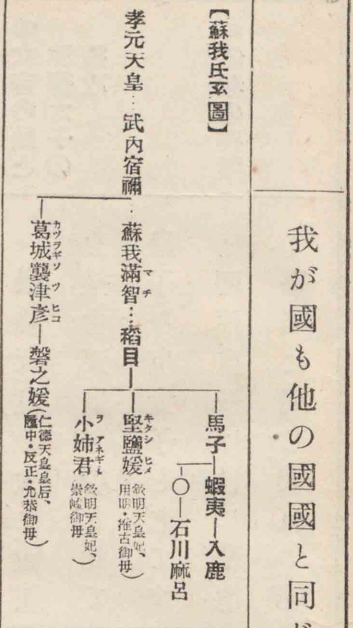
この頃、朝廷の政にあづかれるものに、大臣と大連とあり。大臣は、武内宿禰始めてこれに任ぜられ、數代の天皇に仕へまつりて大功を立てける上に、その孫女磐之媛、仁徳天皇の皇后に立ちたまひしかば、一門大に榮え、中にも蘇我氏は大臣家として最もあらはれた。また大連は、神武天皇の創業にあづかりし功臣の子孫たる物部大伴二氏の中より、これに任ぜられしが、大伴氏は、金村の失策によりてその家衰へ、物部氏ひとり榮えて、蘇我氏と相ならびて朝廷に仕へ、互にその勢力を争ふに至りしなり。

さればこの時、佛を拜することの可否について、大臣蘇我稻目は、

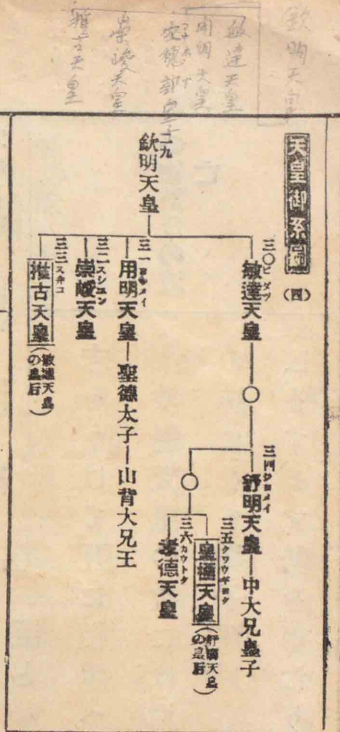
蘇我氏は、
佛敎の傳へ
平等主義
生老病死
八十才で死す
蘇我氏は、
八十才で死す
蘇我氏は、
八十才で死す

我が國も他の國國と同じくこれを祭るべしといひ、大連物部尾輿は、我が國の神をさしおきて、外國の神を祭るべからずとて、これに反對したり。よりて天皇は、試みに佛像を稻目に賜はりしかば、稻目はおのが家を寺として禮拜したりしに、たまたま疫病流行せしかば、尾輿はこれ國神の祟りなりと奏して、寺を焼き佛像をすてたり。ついで敏達天皇の御代には、稻目の子馬子大臣となり、尾輿の子守屋大連となり、おのおの父の志をうけて、互に相争へり。

敏達天皇の次には、用明天皇立ちたまひしが、天皇の御母は馬子の妹にして、御子厩戸皇子はあつく佛敎を信じたまひたれば、馬子はますます勢を得たり。程なく天皇崩じたまふに及び、馬子は遂に



④物部氏の滅亡



守屋を攻め殺して、天皇の御弟崇峻天皇を立て奉れり。今まで大臣大連相ならびて政を執りしに、ここに於て大連家亡び、蘇我氏のみ獨り權力をふるひしかば、佛教はいよいよ盛んとなれり。

第九章 聖德太子 佛教の興隆

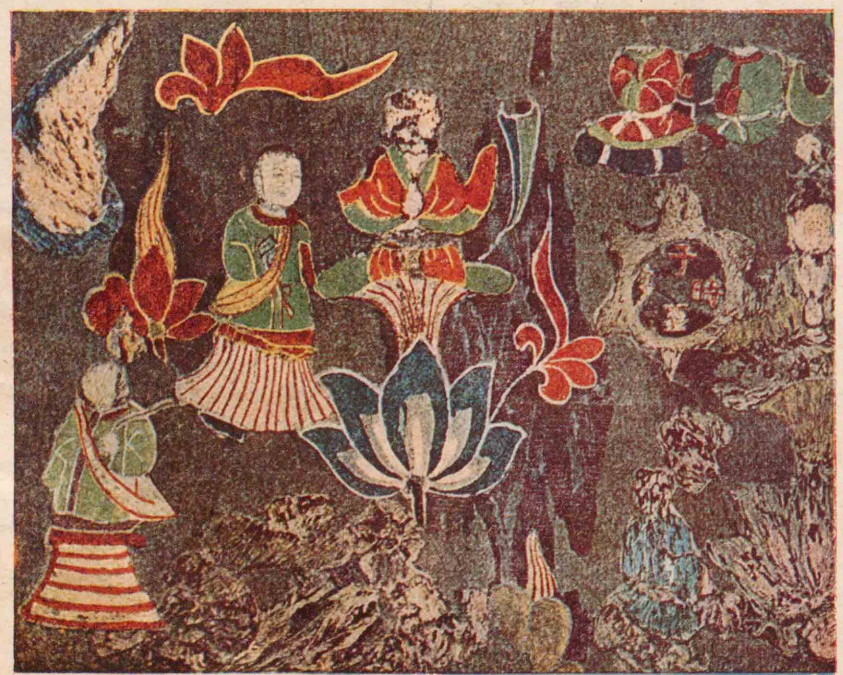
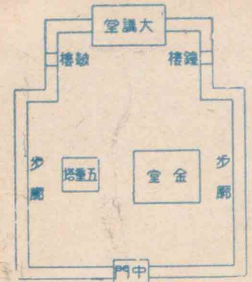
美術工藝の進歩 支那との交通

●女帝の始と聖德太子の攝政

崇峻天皇の次に敏達天皇の皇后炊屋姫御位につきたまふ。これを推古天皇と申したてまつり、我が國女帝の始めなり。天皇は、厩戸皇子を皇太子として、すべて政を攝せしめたまへり。

厩戸皇子は、世に聖德太子と申したてまつり、聰明におはして、博く學問に通じ兼ねて佛法にくはしくして、深くその教を信じたま

●佛教の興隆



羅陀曼國壽天 (圖下) 圖面平の其ミ寺隆法び及佛尊三迦釋 (圖上)

鳥佛師 (法隆寺の本尊ノシヤカニ身ヲ刻也)
 曼徴 (法隆寺金堂ノ東壁画)

寺の數四十六

僧侶

八百餘人

尼僧

五百餘人

聖德太子

中左

●美術・工藝の進歩



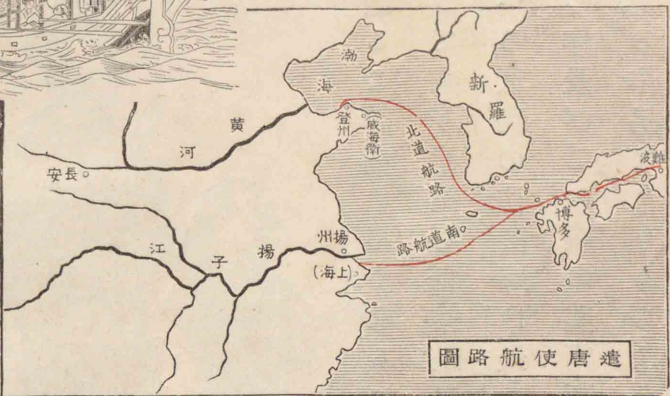
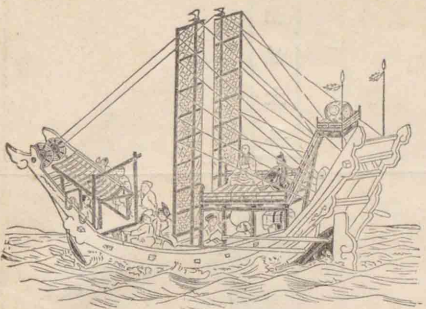
ひければ、馬子と共にこれを興すことに力を盡されたり。されば佛教大いに盛んとなりて、推古天皇の末年には、寺の數四十餘、尼もすでに五百餘人の多きに及べりといふ。

かくて、寺を建て佛像を造ること、漸く多くなるにつれて、朝鮮半島より數多の技術家相つぎて來り、建築・彫刻・繪畫など著しく進歩せり。殊に太子が建てたまへる大和の法隆寺は、最も有名にして、當時佛工にて名高き鳥佛師の作及びこの頃の美術・工藝品を多く保存せり。また美しき佛畫刺繡の作品などもあらはるるに至れり。

四 太子の新政

支那との交通

遣唐船の圖



遣唐使航路圖

この頃學問も亦ますます開け、朝鮮及び支那の文物多く傳はるや、太子はその制度をとりて、種種の新政を行ひたまへり。すなはち始めて曆を天下にわかち、また冠位を制して諸臣に授け、憲法十七條を作りて、官民の心得を示したまへり。太子は、また支那と交際を開きたまへり。蓋し九州地方の豪族は、はやくより私に支那と交通し、朝廷に於ても、さきに吳より職工を召したまひしことありしも、未だ國と國との交際はなかりしに、推古天皇の十五年（紀元二六二）小野妹子を隋に遣はして、國書をおくり、對等の禮を以て始めて國交を開きたまへり。ついで妹

子再び隋に使せし時、留學生をえらびて隨ひゆかしめき。

『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す、恙なきや』云云。

（推古天皇十五年の國書）

その後ほどなく、支那にては、隋亡びて唐起るに及び、舒明天皇の御代に、さらに使を唐に遣はさる。これを遣唐使の始めとなす。この後遣唐使、留學生などたえず派遣せられ、支那の文明は直接に我が國に傳はりて、文物制度の改新をたすけたり。

第十章 蘇我氏の滅亡

蘇我氏の無道

蘇我馬子は、さきに物部氏を滅ぼして獨り權力を握り、無道の行多かりしが、その子蝦夷大臣となり、相ついで舒明皇極の二天皇を立てたてまつりて、ますます威權をほしいままにせり。また蝦夷の子入鹿は、惡逆父にもまさり、聖德太子の御子山背大兄王の人望あ

中大兄皇子
と中臣鎌足

るをはばかりて、その御一族を滅し奉り、遂に皇威をもおそれざるに至れり。

時に、舒明天皇の御子中大兄皇子は、聰明にましまし、皇室を中興せんと、御志あり。中臣鎌足また忠誠の志深く、蘇我氏の無道を憤り、皇子によりてこれを滅ぼさんと欲し、蹴鞠の會にて皇子に近づきたてまつり、相共に謀をこらして、時の至るを待てり。

蘇我氏の滅亡

かくて皇極天皇の四年（紀元一三〇五）、三韓貢を奉るの日に當り、中大兄皇子は、鎌足等と共に入鹿を大極殿に誅し、謹んで蘇我氏の無道を奏したまへり、ついで將を蝦夷の宅に遣はし、順逆の理をさとせしかば、その宅に集まれる兵士は直ちに解散し、蝦夷は自殺して、蘇

我氏の本家ここに絶えたり。

かくの如く、久しく勢力をふるひて

政を亂したる大臣・大連の兩家、相ついで亡びしを以て、これをよき

【中臣氏系圖】（藤原氏）（一）

天兒屋根命……天種子命……大鹿島命……御食子・鎌足・不比等

政治改新の機

折とし、この頃支那より盛んに傳はりし制度・文物を採りて、大いに政治を新にせんとするに至れり。

(1) 期二第					○五八 (代時興)					
一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八
反正	履中	仁徳	應神	仲哀 <small>(八五)</small>	成務	景行	垂仁	崇神	開化	孝元
			九四五	八六〇				五七三		
		難波に都したまふ	使を吳に遣し工女を召す	八十五年五仁論語千字文を献す	九年神功皇后の新羅征伐	國縣を分ち國造・縣主等を置く	日本武尊の熊襲蝦夷征伐	皇大神宮を伊勢にまつる	十年四道將軍の派遣 任那日本府の始	

○一一約 (代時權爭連大臣大) 期三第						○五三約			
三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六
皇極 <small>(一〇四)</small>	舒明	推古	崇峻	用明	敏達	欽明 <small>(二九)</small>	宣化	安閑	繼體
一三〇五		二二六七				一一三二 一一三三 一一三二			
四年蘇我氏亡ぶ	遣唐使の始	聖德太子憲法十七條を定む 十五年小野妹子を隨に遣す 隋亡び唐起る		物部氏亡ぶ		十三年佛教百濟より傳來す 二十三年新羅任那を滅し日本府 亡ぶ			大伴金村任那の地を百濟に與ふ

上古略年表

○五八 (代時興振國內) 期一第													御代數	
一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	天皇
仲哀 <small>(八五)</small>	成務	景行	垂仁	崇神	開化	孝元	孝靈	孝安	孝昭	懿德	安寧	綏靖	神武	天皇
八六〇				五七三									一	紀元
九年神功皇后的新羅征伐	國縣を分ち國造・縣主等を置く	日本武尊の熊襲蝦夷征伐	皇大神宮を伊勢にまつる	十年四道將軍の派遣 任那日本府の始									元年天皇橿原宮に即位したまふ	重なる事項

○五三約 (代時屬服韓三) (2)													御代數
三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	天皇
用明	敏達	欽明 <small>(二九を)</small>	宣化	安閑	繼體	武烈	仁賢	顯宗	清寧	雄略	安康	允恭	天皇
		一一三三三											紀元
物部氏亡ぶ		十三年佛教百濟より傳來す 二十三年新羅任那を滅し日本府 亡ぶ			大伴金村任那の地を百濟に與ふ					豐受大神を伊勢にまつる、			重なる事項

(女子圖史上)

上古略年表

(1) 第二期					○五八 (代時興振國內) 期一第												御代數		
一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	天皇	
反正	履中	仁德	應神	仲哀 <small>(八五〇)</small>	成務	景行	垂仁	崇神	開化	孝元	孝靈	孝安	孝昭	懿德	安寧	綏靖	神武	紀元	
			九四五	八六〇				五七三									一	重なる事項	
		難波に都したまふ	八十五年五仁論語千字文を獻ず 使を吳に遣し工女を召す	九年神功皇后の新羅征伐	國縣を分ち國造・縣主等を置く	日本武尊の熊襲蝦夷征伐	皇大神宮を伊勢にまつる	十年四道將軍の派遣 任那日本府の始									元年天皇橿原宮に即位したまふ		

○一一約 (代時權爭連大臣大) 期三第						○五三約 (代時屬服韓三) (2)										御代數		
三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	天皇	
皇極 <small>天照</small>	舒明	推古	崇峻	用明	敏達	欽明 <small>(二一九)</small>	宣化	安閑	繼體	武烈	仁賢	顯宗	清寧	雄略	安康	允恭	紀元	
一三〇五		一二六七				一一三二 一一三三 一一三二											重なる事項	
四年蘇我氏亡ぶ	遣唐使の始	聖德太子憲法十七條を定む 十五年小野妹子を隋に遣す 隋亡び唐起る		物部氏亡ぶ		十三年佛教百濟より傳來す 二十三年新羅任那を滅し日本府 亡ぶ			大伴金村任那の地を百濟に與ふ					豐受大神を伊勢にまつる				

(女子國史上)

第三編 中古 (孝徳天皇より安徳天皇まで)

第一期 (孝徳天皇より文武天皇まで)

第十一章 大化の新政

●大化新政の始

●改新の政治 (一)官制

(二)公地公民の制

蘇我氏の亡びたる後、皇極天皇は位を御弟孝徳天皇に譲りたまへり。天皇御即位の元年(紀元三〇五年)始めて年號を立てて大化といひ、中大兄皇子を皇太子となしたまふ。皇太子は鎌足と共に天皇をたすけたてまつり、さきに支那に留學して歸朝せる人人を顧問として、おもに隋・唐の制にならひ、大いに新政を施したまへり。

●これまでは中央の大臣・大連を始め、地方の國造・縣主等に至るまで、世世その職をつぐの風なりしを、今や悉くこれらの官職を廢し、新に朝廷に内臣及び左大臣・右大臣を置き、地方に國司・郡司を置き、何れも人人の才能によりて官位を授くることとせり。また從來

(三) 班田收授法

豪族等の土地・人民を私有せし弊害を改めて、天下の土地・人民を悉く朝廷に收めて、大權を皇室に歸し、さらに戸籍を造り、男女人毎に田地を班ち授けて、その人死すれば之を朝廷に收むるの法を立てたり。また税法を定めて、田地の收穫中より一定の稻を納めしむるを租といひ、力役の代りに米・布等を納めしむるを庸といひ、織物その他各地の産物をみつがしむるを調といふ。

(四) 租・庸・調

中央集權成る

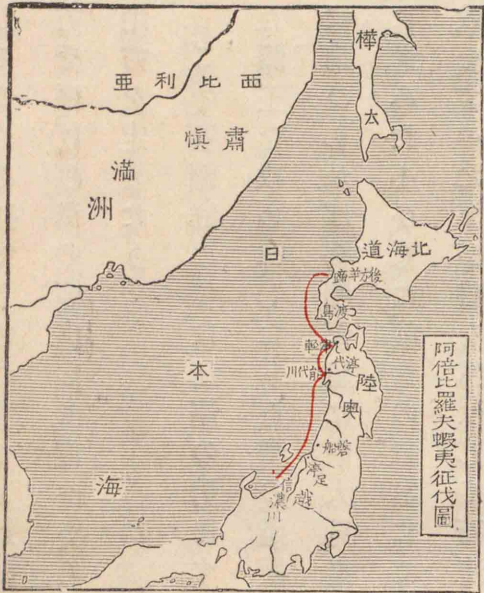
この時中大兄皇太子は、率先して御所有の土地・人民を朝廷に返したてまつりて、新政の實行をうながしたまへり。これよりもろの制度悉く備はり、中央集權の實全く成れり。世にこれを大化の新政といふ。

天に雙つの日なく、國に二人の王なし。この故に天下を兼ね併せて、萬民を使ふべきは、ただ天皇のみ。(中大兄皇太子の奉奏)

第十二章 蝦夷の服屬 朝鮮半島の變遷

越蝦夷征伐

大化新政の後間もなく孝徳天皇崩じて、皇極天皇再び御位に即き、齊明天皇と申したまひ、中大兄皇子なほ皇太子として政をとりたまへり。時に東國の蝦夷は、さきに日本武尊の征伐により平ぎしも、なほ時時叛き、舒明天皇の御代には、上毛野形名これを討ちて利



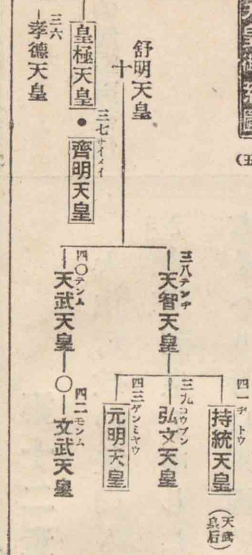
なかりしに、その妻夫をはげまして、遂に蝦夷の軍を破りしことあり。殊に日本海の沿岸に住める越蝦夷は、未だ朝廷になつかざるを以て、孝徳天皇の時、淳足磐船の二柵を設けて鎮めしめ、齊明天皇の御代に至りて、阿倍比羅夫を

百濟・高句麗の滅亡

してこれを討たしめたまへり。比羅夫は軍艦を率ゐて、淳代、津輕地方を平げ、渡島の蝦夷をも従へ、さらに遠く肅慎を討ちて、大に東北地方を定めたり。

この頃朝鮮にては、新羅の勢ますます強く、遂に唐の兵をかりて百濟王を攻め降したり。百濟の遺臣等回復をはかりて、援を我が國に請ひしかば、齊明天皇は中大兄皇太子と共に、御親征のため筑紫に進みたまひしに、朝倉の行宮にて崩じたまへり。よりにて皇太子軍政をすべたまひ、將を遣はして百濟を助けしめられしに、唐の軍と戦ひて勝たず、百濟遂に亡べり。後五年にして、高句麗もまた唐のために滅ぼされたり。

中大兄皇太子は、筑紫よりかへりて即位の禮を行ひたまふ、これを天智天皇と申す。天皇は、當時我が國が朝鮮半島を所有する



朝鮮半島我が領分を離る

は、かへつて我に不利なるを察したまひて、この後半島の事にかかはりたまはざりき。ここに於て、神功皇后このかた四百餘年にして、半島の地は全く我が領分をはなれたり。

第十三章 天智天皇と藤原鎌足 律令の撰定

天智天皇の御政治

朝鮮半島は我が國を離れたれども、新羅はこの後もなほ貢を絶たず。唐もまた使を遣はして好を修めければ、天智天皇はこれとも親しみを重ね、すべて外交には平和を貴ばれて、専ら力を内治にそそぎたまへり。されば天皇は、まづ、大化以來の新政を整ふるため、中臣鎌足に命じて種種の法令を定めしめ、ついで近江の大津に都を遷したまひ、また學校をおこし、戸籍を改めらるるなど、御治績著しかりしかば、世に中興の英主とたつとび奉る。

藤原鎌足の功績

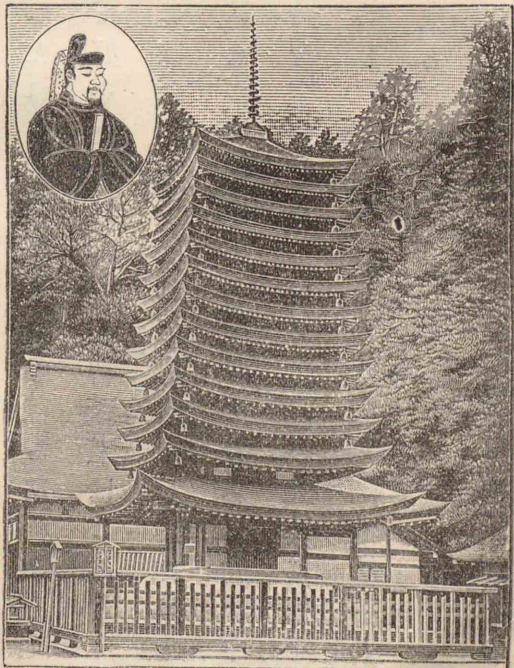
而して、常に天皇を輔けたてまつりたるは、中臣鎌足なれば、その

藤原鎌足と談山神社

病重きに及びて、天皇親しく臨みて、これを問はせたまひ、ついで大織冠といふ最高の位を授け、また藤原の氏を賜へり、後に榮えたる藤原氏は實にここに始まり。

大寶律令の撰定

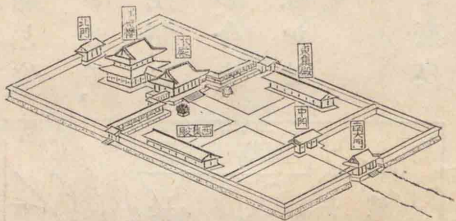
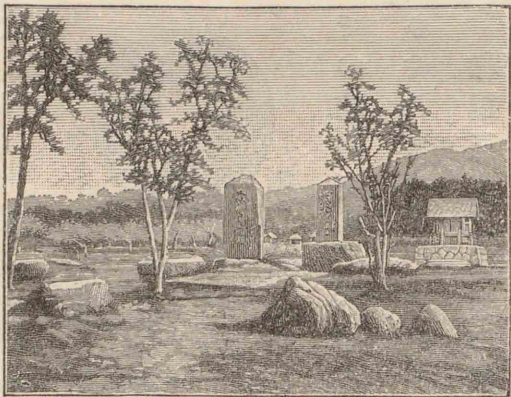
さて、天智天皇の定めたまひし法令は、天武天皇の御代に一度改修せられしが、文武天皇に至り、刑部親王及び鎌足の子藤原不比等に命じて、さらにこれを改正せしめたまひ、大寶元年（和元一三六）成りたれば、これを大寶律令といふ。律は今の刑法にあたり、令は政務に關する種種の定めにて、共に永く政治の本となれり。



律令の制度

大宰府址と其の平面圖

(一) 官制



この律令は、おもに唐の制度にならひ、我が國の習はしを加へてもろもろの制度よく備はれり。すなはち中央政府には、神祇官ありて神を祭ることをつかさどり、太政官には、太政大臣・左右大臣・大納言等ありて政治をすべ

その下に八省

中務省、式部省、治部省、民部省、兵部省、刑部省、大藏省、内省

を置けり。また地方には、國司郡

司あり、九州には特に太宰府を置きてこれを治めしむ。また徴兵の法を布き、京都に衛府、諸國に軍團ありて兵備を整ふ。學校は、京都に大學、諸國に國學ありて、官吏を養成し、なほ刑罰には、君父に對する罪を最も重しとなせり。

第二期 (元明天皇より光仁天皇まで)

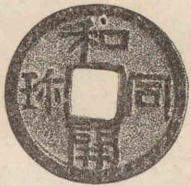
第十四章 奈良奠都

隼人及び西南諸島の服屬

文武天皇崩じて、皇子なほ幼かりしかば、天皇の御母元明天皇御位に即きたまへり。この御代の初めに、武藏より和銅を獻じたれば、

一 貨幣の鑄造

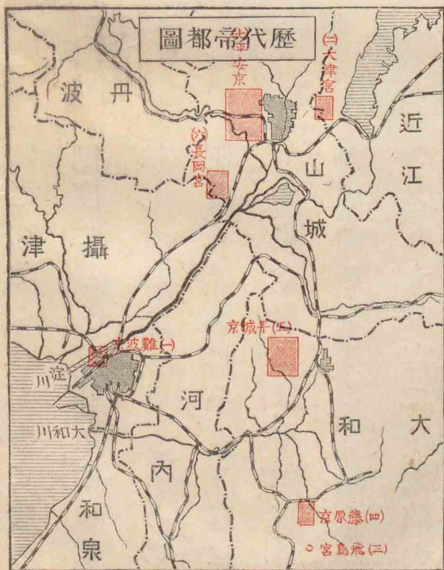
和銅錢



年號を和銅と改め、錢を鑄させて、しだいに民間に通用せしめ、今までの物品交易の不便を除かせさせたまへり。

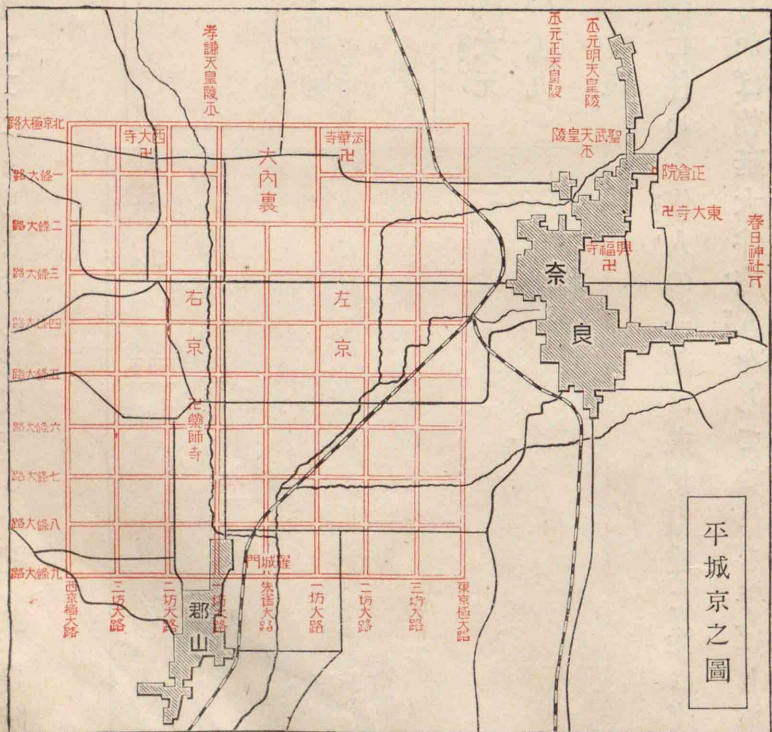
二 奈良奠都

和銅三年(紀元三七〇)都を奈良



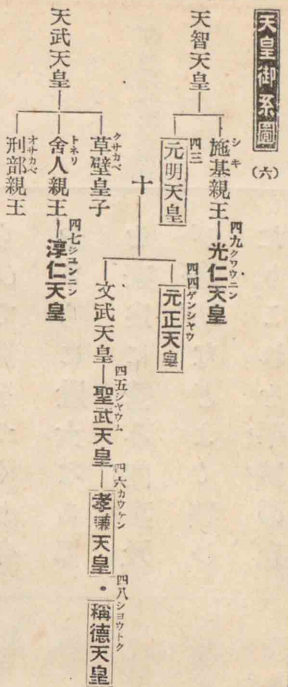
に奠めたまへり。古はたいいてい御代ごとに都を遷されしを以て、都の規模も小なりしが、

のち外國との交通ひらけ、國運漸く進むにつれて、孝徳天皇の難波京以來、唐の制にならひて都をつくり、今やさらに壯大なる都を奈良に營み、内裏及び條坊などよく整ひたり。これを平城の京といふ。これより光仁天皇に至るまで、七代



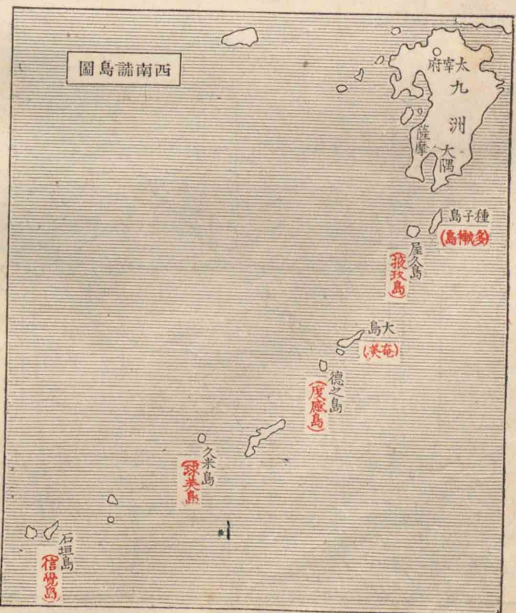
平城京之圖

七十餘年の間、おほむねここにましませしを以て、この間を奈良時代といふ。



● 隼人の服屬

元明天皇についで、御女元正天皇立ちたまふ。この頃九州には、太宰府ありてこれを統べたりしも、その南部に住める隼人の一部は、未だ皇威に従はず。この御代にまた叛きしかば、朝廷大伴旅人をしてこれを平げしめ、この地方全く定まれり。



● 西南諸島の服屬

また西南の島島は、これよりさき推古天皇の御代より、掖玖多嶽奄美・度感などの人人しだいに内附し、元明天皇の御代にはさらに信覺・球美等の人人も來朝したり。朝廷これらに位を授け物を賜はりて、これをなつけたまひければ、西南諸島も漸く王化にうるほふに至れり。

第十五章 聖武天皇 光明皇后

奈良時代の佛教文物

● 聖武天皇

元正天皇につぎて、文武天皇の御子聖武天皇立ちたまへり。天皇深く佛教を信じたまひ、天下の太平を祈らしむるために、勅して國ごとに僧と尼との兩國分寺を造らしめ、また奈良に東大寺を建て、大佛を安置したまへり。

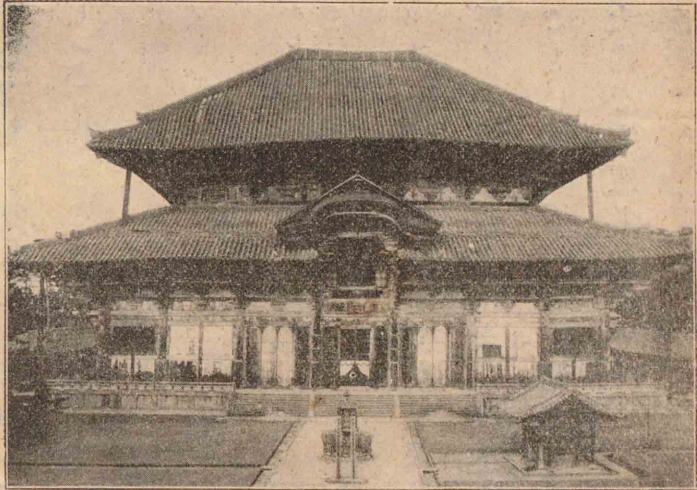
● 光明皇后

天皇の皇后は藤原不比等の女にして、光明皇后と申す。昔より皇

光明皇后の御筆蹟

東大寺大佛殿の圖

◎ 佛教の興隆



第に弘まりたる佛教は、いよいよ盛んになり、遠く印度支那より來れる名僧あり。また我が國の僧にも、學徳すぐれたるもの多く出で

后は皇族より出づるならひなりしに、これより藤原氏より皇后に立ち
天平十六年十月音 たまふ例開
藤三娘 族大いに榮
えたり。皇后もまたあつく佛教を信じ、奈良に法華寺を建てたまひしが、殊に慈悲の御心深くおはして、施藥院、悲田院などを設けて、孤兒貧病者を救ひたまへり。

ここに於て、聖德太子このかた次



天祥吉



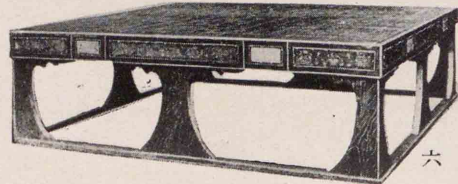
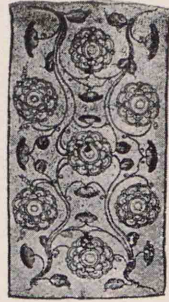
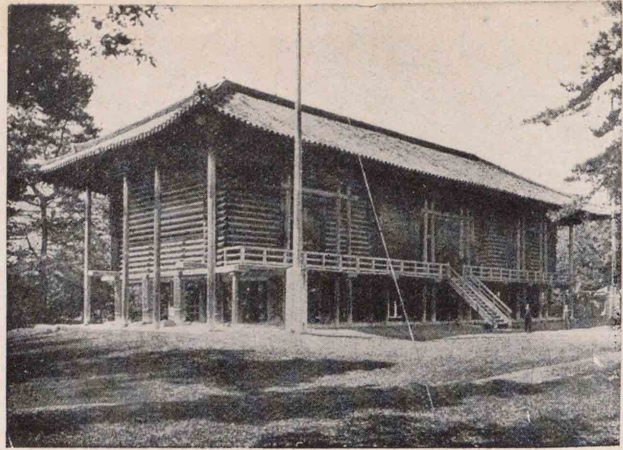
風屏緞藤



風屏女立毛鳥



風屏緞夾



四

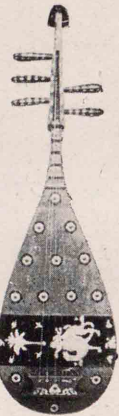


三



二

五

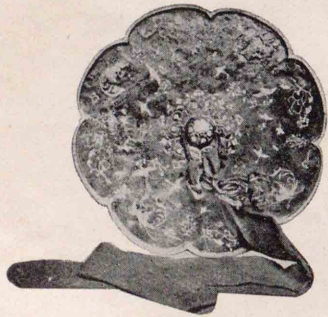


八



七

九



物御び及院倉正

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 一、花 氈 | 二、紅 牙 尺 |
| 三、紫 檀 双 六 筒 | 四、同 局 |
| 五、瑠 璃 螺 鈿 八 角 箱 | 六、螺 鈿 紫 檀 五 絃 琵琶 |
| 七、螺 鈿 紫 檀 阮 咸 | 八、紺 琉 璃 盃 九、八 角 鏡 |

法華寺の十一面
觀音

●美術工藝の
進歩

たり。中にも行基は、廣く諸國をめぐりて、教を弘むると共に、池を掘り橋をかけ道を開きなどして、公益をはかり、大いに上下の尊信をうけたりき。



かく佛教の盛んなるにつれて、寺塔の建築佛像の彫刻を始め、繪畫織物などの美術工藝は著しく進歩し、この時代をば、美術史の上より特に天平時代と稱す。奈良の正倉院には、巧麗をきはめたる數多の御物をおさめらる。

●學問の發達

漢學

この時代は、ひとり佛教の盛なりしのみならず、かの遣唐使留學生のしばしば派遣せらるるにつれ、漢學も大いに進み、有名なる學者多く出でたる中にも、吉備眞備、阿倍仲麻呂の如きは、名をかの

歴史地誌の編修

國にまで揚げたり。仲麻呂は唐に仕へて、遂にその地に死したれど、眞備は歸朝の後、學問を以て右大臣に進みたり。

天の原ふりさけみれば春日なる三笠の山に出でし月かも (阿倍仲麻呂)

學問の進歩にともなひて、種種の書籍もあらはされたり。元明天皇は太安麻呂に命じて、稗田阿禮の暗記せる古き言ひ傳へを、語るがままに書きとらしめたまへり。これを古事記といひ、今に残れる最も古き國史なり。天皇はまた諸國に命じて、國國の風土記を上らし

めたまへるは、これわが國の地誌の始めなり。ついで元正天皇は、さらに舍人親王等に勅して、日本書紀を撰ばしめたまへり。

またこの頃より、漢字を以て國語をしるすこと、既に行はれたれば、古來の和歌も



舍人親王

和歌

柿本人麿

又うの天行く月まつたよに
我大君はきぬかざにせり

大伴家持
大宮の内に外にも光
ふれる白雲千れじあかめか

奈良時代女子の圖

また頗る盛んになり、さきに柿本人麻呂あり、この時代には山部赤人、大伴家持などいへる名人多くあらはれたり。これらの人人の歌を集めたるを萬葉集といひ、中には女子の詠みたるものも少からず。これ我が國歌集の始めなり。



海行かば水づく屍山行かば草むす屍大君の邊にこそ死なめ願みはせじ。

海行者 美都久屍山行者 草牟須屍大皇乃敝爾許會死米、可弊里見波勢自

(大伴家持)

當時の風俗

かくて奈良の都は繁華をきはめ、風俗も古の質素なるにひきか

へすべて唐風にならひて華やかに衣服は袖ひろく裾長き右衽のものとかはり家屋も碧瓦にて葺き赤き繪具にて塗るに至れり。されど地方には貧しき民多く開化の度も至つて低かりしなり。都の繁華一あをによし奈良の都は咲く花の匂ふが如く今盛りなり。田舎の未開一家にあれば筒にもる飯を草枕旅にしあれば椎の葉にもる。

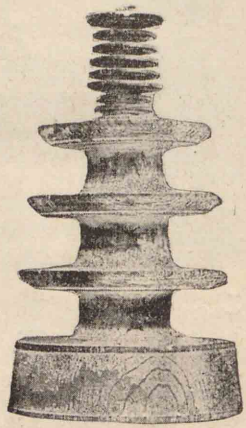
第十六章 和氣清麻呂及廣蟲

●僧侶の我儘
●道鏡と藤原仲麻呂との争

佛教の盛んなるにしたがひて名僧多く出でたれどもまた一方には甚だ我ままなる僧侶もありてしばしば騒亂をひき起したり。聖武天皇は御位を皇女孝謙天皇に傳へたまへり。天皇は藤原不比等の孫仲麻呂を厚く用ひたまひそのすすめによりて御位を天武天皇の御孫なる淳仁天皇に譲り御みづから上皇としてなほ政を見たまひしが仲麻呂はますます上皇の御信任を得て大いに權

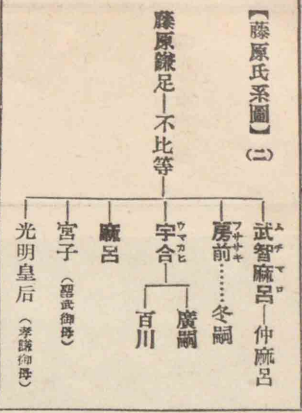
稱徳天皇の造らせられし百萬塔及び陀羅尼

●道鏡の無道
●和氣清麻呂の忠烈

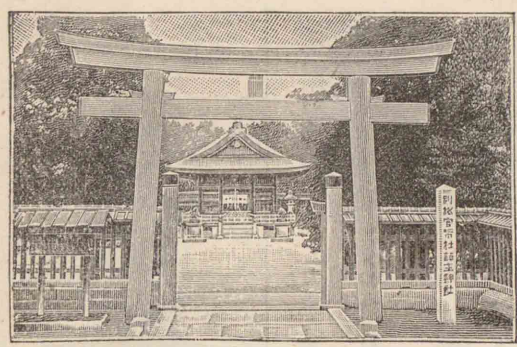


刺尼々々布
麗呢未麗
摩塞悉陀南
九秋羅改羅
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆
十薩婆薩婆

へんことを恐れ兵を擧げて道鏡を除かんとし、事あらはれて誅せられたり。まもなく上皇は淳仁天皇を廢して再び御位に即位たまふこれを稱徳天皇と申す。これより道鏡は太政大臣禪師となり、ついで法王の位を授けられ、すべての政をとり行ひて威權ならぶものなし。時に道鏡に媚ぶるもの、宇佐八幡の御つげといつはり、道鏡を天位に即けたまはば、天下ますます太平ならんと奏したり。



④清麻呂の姉
廣蟲
護王神社



天皇よりて和氣清麻呂を宇佐に遣はして、さらに神の教を請はしめたまへり。清麻呂歸りて、少しもはばかるところなく、神教のままに「我が國は、開闢以來君臣の分定まれり。天日嗣は、必ず皇緒を立てよ、無道ものは速かに除くべし」と奏せり。道鏡大いに怒り清麻呂の官をうばひて、大隅に流したり。されど清麻呂のこの忠烈によりて、たちまち道鏡の逆心をくじくことを得たり。

この時、清麻呂の姉廣蟲(法均尼)は、弟と共に皇室のおんために力をつくせしかば、また道鏡に悪まれて備後に流されたり。廣蟲は人となり温良にして、いささかも人の非をあぐることなく、また友愛の情厚く、清麻呂と互にゆ

⑤光仁天皇の御改革

づりて財産を分たず。且慈善の心にも富み、仲麻呂の亂に、上皇に請ひて反人の罪を軽くし、また數多の棄兒を拾ひあげて、これを養へるなど、うるはしき行多かりき。

ほどなく、天皇崩じたまひしかば、藤原百川等遺詔を奉じて、天智天皇の御孫光仁天皇を迎へたてまつれり。天皇ただちに道鏡を下野に追ひやり、清麻呂及び廣蟲を京に召し返したまひ、それより深く御心を政治にとどめ、大いに前代の弊政を改めたまへり。

第三期 (桓武天皇より後冷泉天皇まで)

第十七章 平安奠都 蝦夷の鎮定

光仁天皇につぎて、御子桓武天皇立ちたまへり。天皇は英明におはしまし、まづ奈良の地の不便なるを以て、都を遷して世の面目を新にせんと思召したまひしが、遂に和氣清麻呂の意見によりて、延

⑥平安奠都

平安京の制

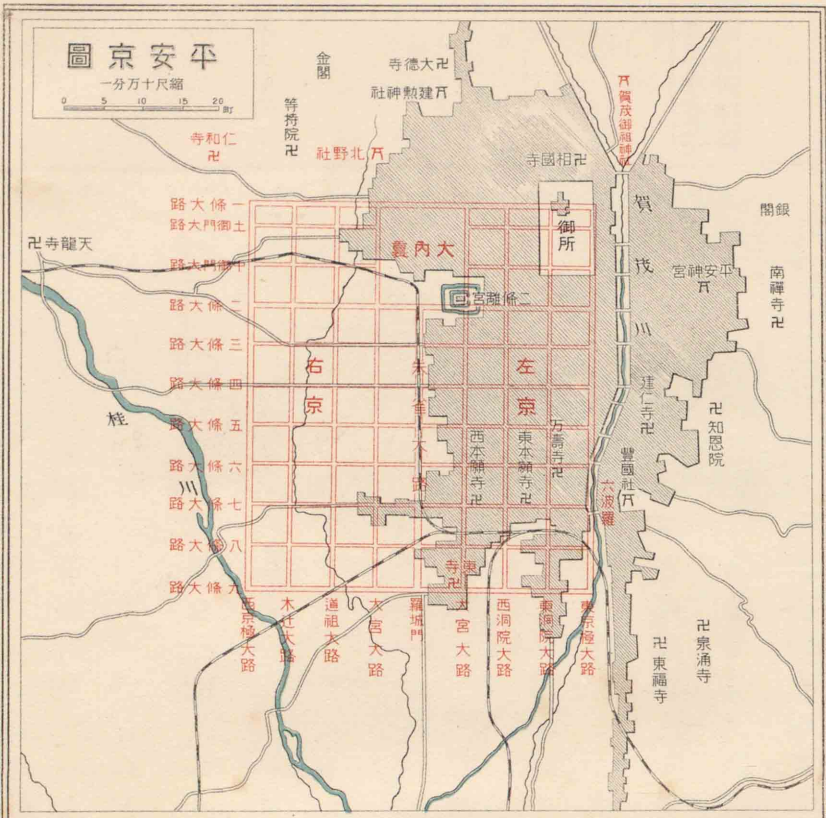
桓武天皇と坂上田村麻呂

平城京と平安京との面積比較



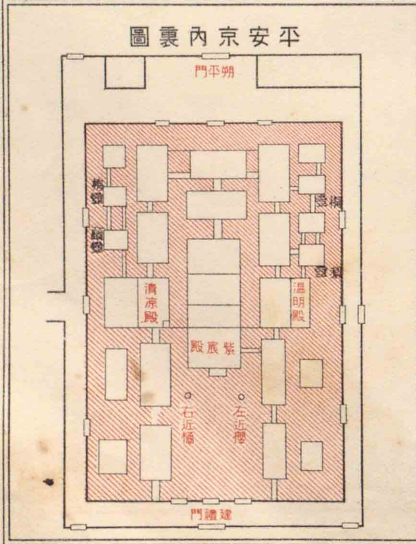
曆十三年(紀元一四四四)今の京都の地に都を奠め、平安京と稱したまへり。これより明治の初めまで、千七十餘年間の帝都たりしが、その初めおよそ四百年間を、世に平安時代といふ。

平安京は平城京のかまへを稍や大きくしたるものにして、都の正北に大内裏を設け、内に内裏諸官省あり。その正面より南北に通ずる朱雀大路によりて、京を左右二京に分ち、條

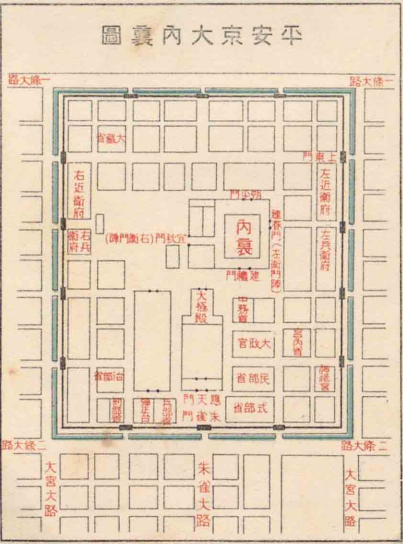


平安京圖

一分万十尺縮



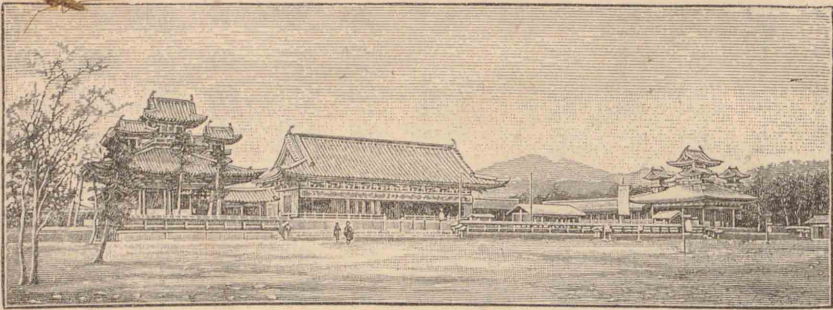
平安京内裏圖



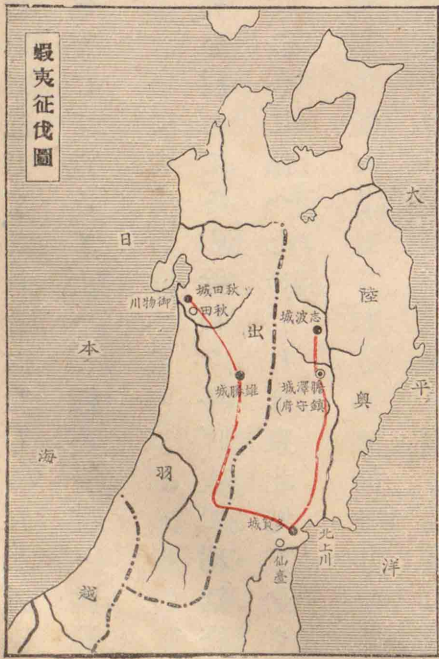
平安京外裏圖

坂上田村麻呂の蝦夷征伐

平安神宮



坊市街の制頗る整ひたり
 天皇は、また蝦夷を鎮定したまへり。これより
 先き、阿倍比羅夫の征伐にて、出羽の海岸地方は
 一旦しづまりしも、陸奥・出羽の内地の蝦夷は、し
 ばしば叛きしかば、聖武天皇の御代に、多賀城・秋
 田城などを築きて、これに備へしめたまへり。さ
 れど容易に平ぐるこ
 と能はざりければ、桓
 武天皇



は坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じて、これを討たしめたまふ。田村麻呂は智勇ならびなき名將にて、進みて大いに蝦夷を破り、膽澤城を築きて鎮所となせり。

その後、文室綿麻呂また蝦夷を討ちて、その餘類を平げ、次で朝廷膽澤城に鎮守府將軍を置きて、これに備へしめたれば、東北地方全く平定せり。

三
新羅

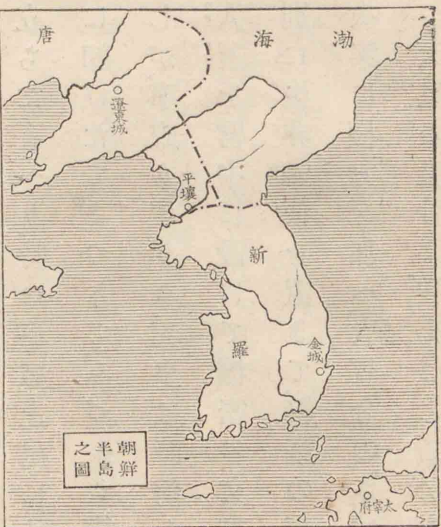
第十八章 朝鮮半島の變遷 渤海の入貢

桓武天皇の御世には、内治の面目を一新せられしのみならず、また外國の入貢もありて、皇威遠く海外に及べり。

さきに唐は、新羅と共に、百濟・高句麗を滅ぼすや、一時その地を支配したりしが、のち新羅の文武王は、漸く唐の勢力をしりぞけて、ほぼ朝鮮半島を統一せり。その後も新羅には、英主相つぎて立ち、國運

●新羅の朝鮮半島統一

●新羅の朝貢



ますます進みたり。

されば、新羅はその勢力あるをたのみて、聖武天皇の頃より、我が國に對して漸く無禮の振舞ありしかば、淳仁天皇の御代に至り、諸國に勅して軍艦を造らしめ、新羅を征伐せんとせられしが、遂に果したまはざりき。その後も新羅の使は、なほしばしば來朝せしが、ますます禮を缺き、朝貢も遂に絶ゆるに至れり。

かくて新羅の朝貢は後に止みたるも、別に絶えず渤海國の入貢あり。渤海は、奈良時代の初めに、半島の北に起り、もとの高句麗の地を併せて、一時東アジアの大國となれり。聖武天皇の御代より、しばしば我が國に來朝し、また我が國よりも使を遣はしなどし、桓武天

●渤海の入貢

皇の御代に至りては、入貢の期を六年目に一回と定められ、その後百餘年の間交通をつづけたりき。

第十九章 嵯峨天皇及檀林皇后

佛教の新宗派 漢文學

●嵯峨天皇

桓武天皇崩じて、皇子平城天皇御位に即き、ついで御弟嵯峨天皇立ちたまへり。時に平城上皇に仕へたる藤原薬子は、上皇を再び位に即けたてまつりて、みづから權勢を得んとし、兄と共に亂を起ししが、事成らざりき。天皇は時勢を察したまひて、この亂に先だち、藏人所を宮中に設けて、機密の文書をあつかはしめたまひしが、また別に檢非違使を置きて、警察の事を行はしめたまへり。この兩職は、次第に權力を加へ、大寶令のさだめもおひおひに改まりたり。

●檀林皇后

天皇の皇后は橋氏にして、なさけ深くおはし、あつく佛教を信じ

たまひて、檀林寺を建てられければ、世に檀林皇后と申したてまつる。また皇后の御腹なる正子内親王(淳和天皇の皇后)も慈悲の御心深く、のち嵯峨に大覺寺を起し、その側に濟治院を設けて、僧尼の病を治せしめたまへり。

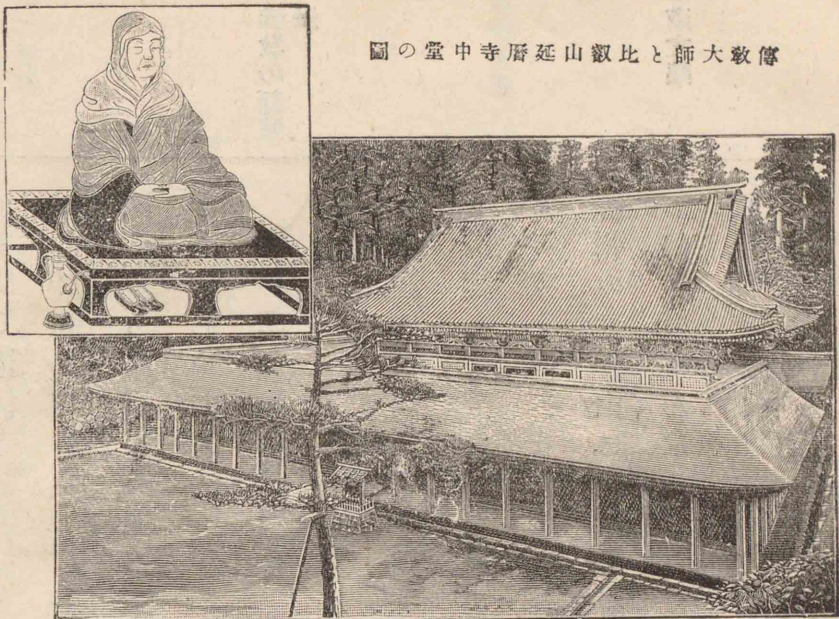
●佛教の新宗派

この頃佛教は、最澄(傳教大師)空海(弘法大師)の高僧出でて新しき宗旨を傳へ、上下の信仰を得て、ますます廣く世に行はるるに至れり。最澄は、桓武天皇の御代に比叡山に延曆寺をはじめ、のち唐に入り、歸朝して天台宗を弘め、空海は最澄と同じ年に唐に渡り、歸りて眞言宗を傳へ、また諸國を巡りて民の利をはかり、嵯峨天皇の御時紀州の高野山に金剛峯寺を開きたり。

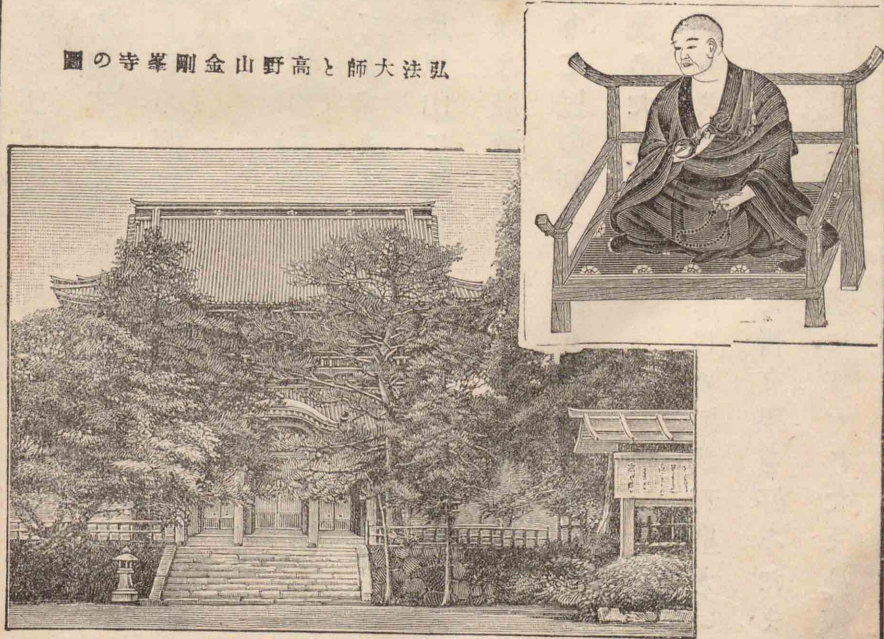
●漢文學

佛教の盛んなると共に、學問もまた興れり。はじめ桓武天皇大いに學問を勵ましたまひて、後、數代の天皇はまた皆文學を好みたまひしが、中にも嵯峨天皇は空海と共に詩文書道にすぐれたまひ、書

傳教大師と比叡山延曆寺中堂の圖



弘法大師と高野山金剛峯寺の圖



弘法大師の筆蹟

綜藝種智院式 并序

天長五年十二月

大學寮の室乘記

て各、その家の子弟を教育し、官立の大學とならびて漢文學を教へたれば、漢文學はますます盛りを極めたり、隨ひて女子にも漢學に通ずるものあり、檀林皇后は橘氏の一族を教育せんがために學校を起したまひ、また始めて賀茂の齋院となりたまひし有智子内親王（嵯峨天皇、皇女）は、殊に詩文に長じたまひき。

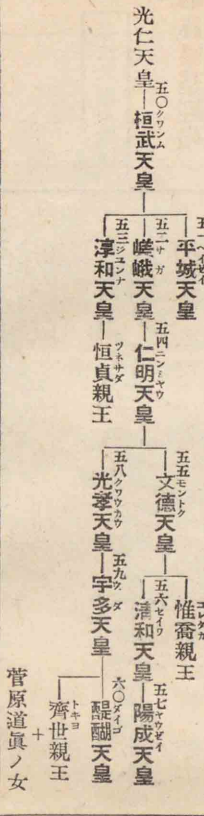
第二十章 攝政 關白

●藤原氏の繁榮

平安奠都このかた數代の御代は、皇威最も盛んなりしが、程なく藤原氏權勢をほしいままにするに至れり。さきに、不比等は父鎌足の後をうけ、朝廷につかへたてまつりて功を立て、また皇室の外戚となりて、ますます勢を得たり。その子孫は四家に分れて、かはるがはる盛衰ありしが、その北家に冬嗣出で、嵯峨天皇の御信任をうけて、藏人頭より身を起して、のち左大臣に進み、その女は仁明天皇の女御となりて、その御腹なる文徳天皇立ちたまひければ、その家ひとり榮えたり。

●藤原良房の攝政

天皇御系圖 (七)



冬嗣の子良房は、文徳天皇の御代に太政大臣に任ぜられ、またその女は天皇の宮に入り、その生み奉れる清和天皇は、御年僅かに九歳にて立ちたまひければ、外祖良房をして政を

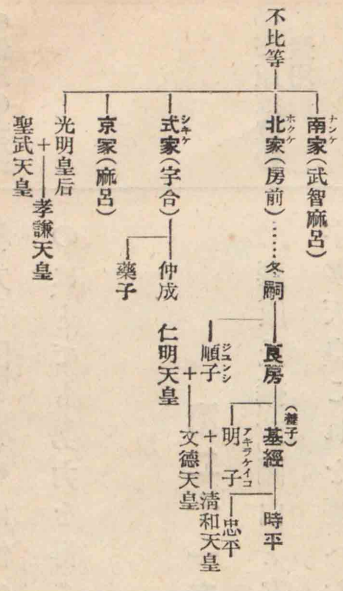
●藤原基經の關白

攝せしめたまふ。人臣にして太政大臣となり、攝政となれるは、實に良房を以て始めとなす。

年ふればよはひは老いぬしかはあれど、花をしみれば物思ひもなし。(良房)

清和天皇の後に、陽成、光孝の二天皇を経て、宇多天皇立ちたまふ。この間に、良房の養子基經政を執りて、威權大いに加はりたりしが、宇多天皇は即位の御時、既に御成年にましませしかば、攝政を置かず、特に詔して政治は大小となく、先づ基經に白してのち奏せしめたまふ。これ關白の始めなり。これより藤原氏は、天皇御幼少の間は攝政となり、御成年の後には關白となるのならひとなれり。

【藤原氏系圖】 (三)



かくて、藤原氏は朝廷の政治を心のままにし、次第に他氏を斥けて、獨りその一門の

④他氏の衰勢

權力を固めたれば、他の貴族はおのづから衰へ、藤原氏に縁なきものは、とても勢力を得ることあたはざるに至れり。

第二十一章 菅原道眞

○菅原道眞の登用

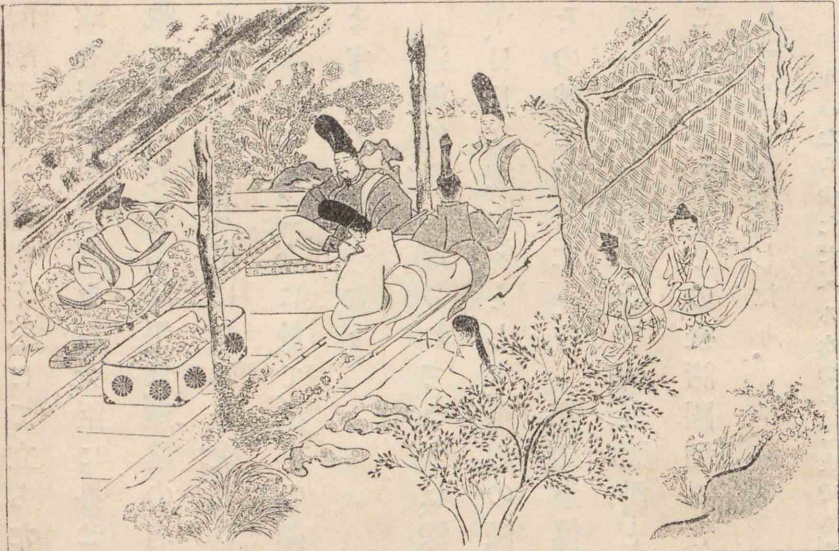
藤原氏攝政關白となりて、ひとり權力をほしいままにしければ、宇多天皇これを憂へたまひ、基經の薨じたる後は、また關白を置きたまはず、菅原道眞をあげ用ひて、藤原氏の勢をおさへんとはかりたまへり。道眞は野見宿禰の子孫にして、學徳共にすぐれ、忠誠なる人なりければ、よく天皇の政をたすけ奉れり。

○菅原道眞 道眞の配流

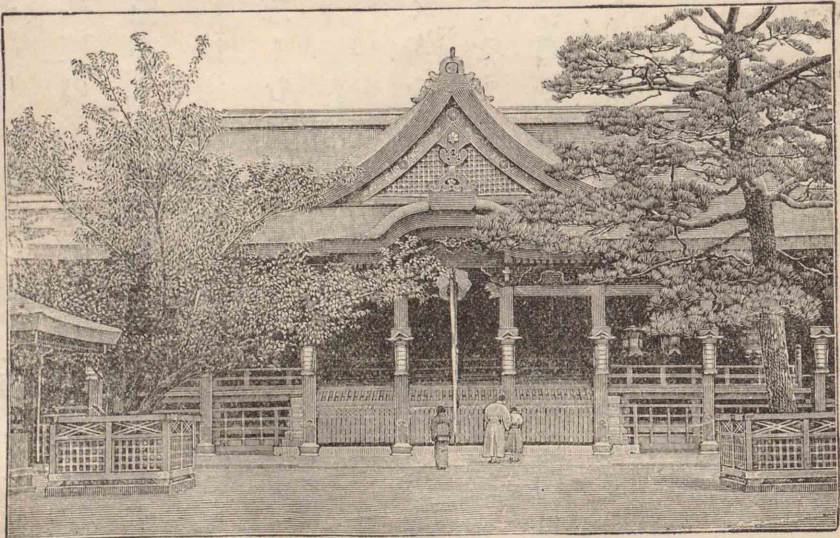


天皇ほどなく御位を醍醐天皇に譲り、のち髪をそりて法皇と稱したまへり。

○菅原道眞配所に恩賜の御衣を拜する圖



北野神社圖



醍醐天皇は御年十三にて立ちたまひしに、法皇の思召にて別に攝政を置かず、道眞を右大臣に昇せ、基經の子左大臣時平と共に政を執らしめたまふ。時平は、道眞の名望高くまた法皇の御信任あつきをねたみて、天皇にこれを讒しければ、道眞にはかに太宰權帥におとされたり。ここに於て、法皇の御志もむなしくなりて、藤原氏ますます勢力を加へたり。

◎道眞の忠誠

道眞筑紫に流されてよりは、深く身をつつしみ、門を閉ぢて出でず、日日文筆を友として、皇恩の深きをしのびしが、三年にして遂にその地に薨じたり。のち朝廷道眞に高き官位を贈りたまひ、民間にても、その徳を慕ひて天滿天神とあがめ、京都に北野神社を建てて、これを祭れり。その後諸國到るところ天神の社をたて、文學の神として之を尊信したり。

うみならずたたへる水のそこまでも清きところは月ぞてらさむ。(菅原道眞)

去年、今夜侍、清涼、秋思、詩篇獨、斷腸、恩賜御衣今在此、捧持、毎日拜、餘香、(菅原道眞)

第二十二章 地方の情況 承平・天慶の亂

◎延喜の聖代

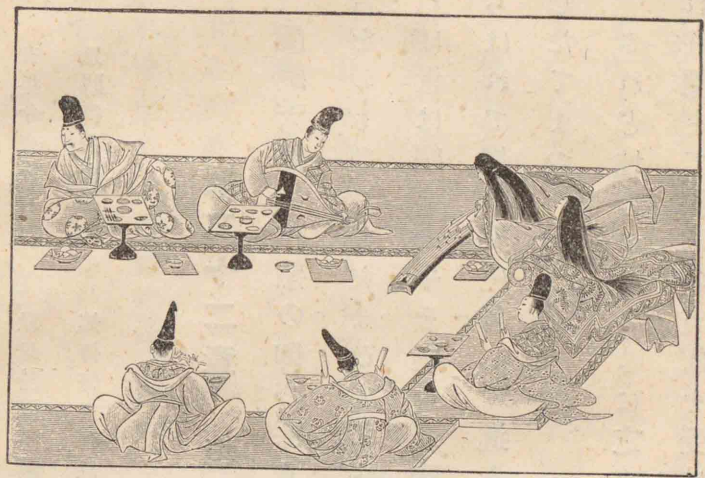
醍醐天皇は仁慈の御心深くましまし、寒夜に御衣を脱ぎて、民の苦をおもひやりたまひしことさへあり。つねに政に勵みたまひければ、世は頗る太平を樂めり。殊にこの御代には、文藝の名士多くあらはれて、都の文化著しく進みたれば、世にこれを延喜の聖代と稱したてまつれり。

◎地方の情況 (一) 地方政治亂る

されど地方には、さきに定められたる班田の制も、いつしかすたれ、莊園として、國司の支配を受けざる私有地おひおひ増加して、朝威したがひて衰へ、國司は税を重くして人民を苦めたれば、盜賊しきりに横行して、地方の政治全くみだれたり。然るに京都にては、藤原

(二) 武士の起り

朝臣の宴樂

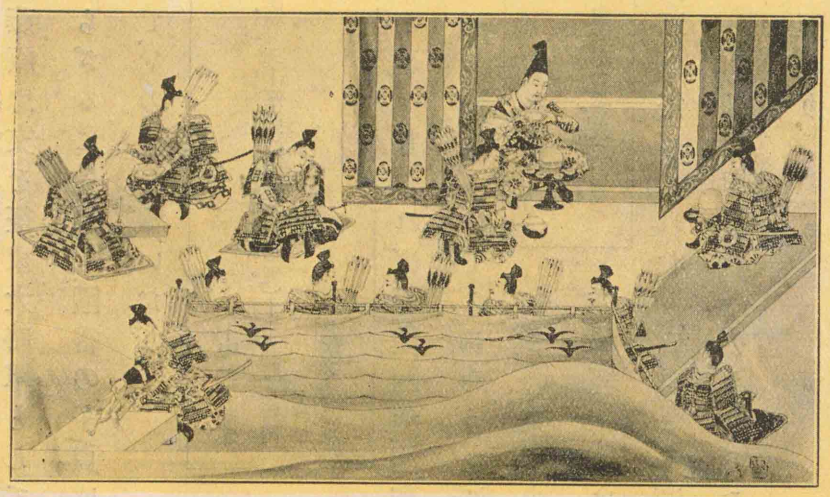


氏を始め朝臣みな、日夜歌舞宴樂にふけりて、少しもこれを顧みざりき。

かかる機に乗じて、地方の豪族等は漸く勢を得るにいたれり。初め、桓武天皇皇子に氏を賜ひて臣下となされてより後、皇族の臣下の列に加へられたまふもの甚だ多し。それらの人人の中、藤原氏におさへられて志を都に得ざるものは、多く國司となりて地方に下り、遂にその地に永住し、地方の亂るるにつれて常に武事を練り、多くの私兵をたくはへて、以て自ら衛るに至れり。これ武士の起

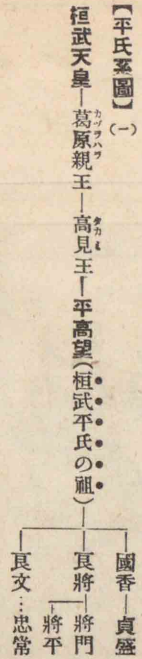
承平・天慶の亂

陣中に於ける武士



りなり。
されば、醍醐天皇の次に朱雀天皇立ちたまふに及び、武士の争ひより東國の亂をひき起したり。はじめ桓武天皇より出でたる平高望上總の國司となりて、一族東國にはびこりしが、その孫將門同族と争ひて、朱雀天皇の承平年間、伯父平國香を攻め滅ぼし、つひに反をはかりしかば、その弟將平順逆の理を説きて兄を諫めたれども聞かず。天慶二年(延元一五九)に宮を下總の猿島に立てて自ら新皇といへり。よりて翌年、朝廷にては

藤原忠文を征東大將軍として、これを討たしめたまひしに、未だ到らざるに先だち、國香の子貞盛は、藤原秀郷と共に、將門を攻め殺して、父の仇を報いたり。



これと同じ頃、西國に於ても、前きに伊豫の掾たりし藤原純友、伊豫によりて反し、海賊を率ゐて瀬戸内海を

【源氏系圖】(一)
清和天皇—貞純親王—源經基(清和源氏の祖)

この東西の亂を、世に承平、天慶の亂といひ、貞盛、秀郷、經基等は、その戰功によりて、何れも鎮守府將軍に任ぜられたり。これより源平兩氏は世に重んぜられ、かかる亂ある毎に朝廷の命をうけてこれを鎮めたれば、次第に勢を得るに至れり。

第二十三章 藤原氏の榮華

●天曆の治

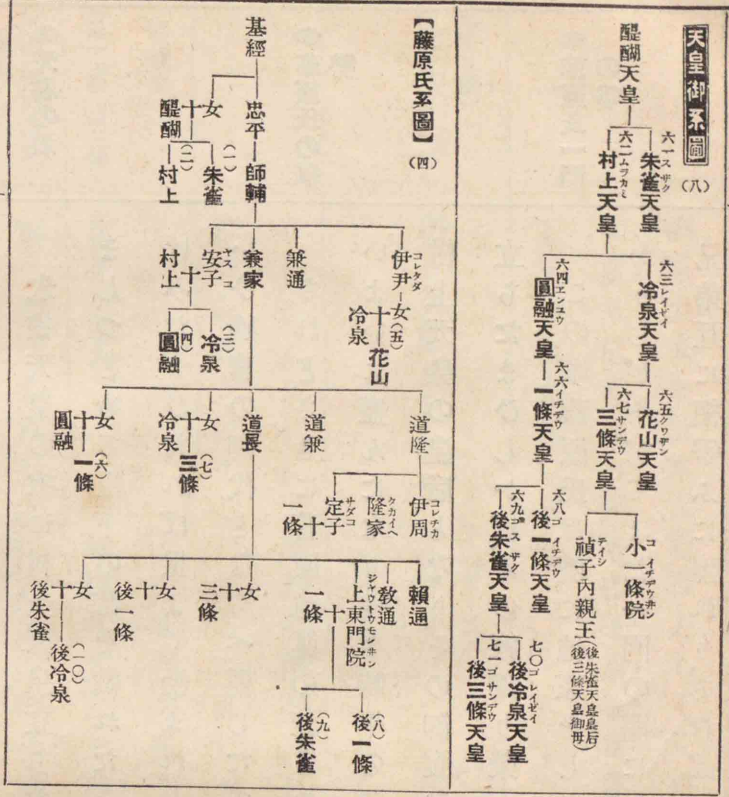
朱雀天皇の次に村上天皇立ちたまふ。天皇は寛仁の君におはしまし、つとめて臣下の言を納れたまひ、大亂の後をうけて政治に及び、みたまひたれば、世よく治まれり。さればその御代を天曆の治といひ、延喜の御代とならべ稱したてまつる。

●藤原氏の權勢

されど、さきに菅原道眞の流されてよりこのかた、藤原氏の勢はいよいよ盛んになりゆき、時平の弟忠平の子に師輔あり、その女は村上天皇の皇后となり、その御腹なる冷泉・圓融の二天皇相ついで立ちたまひしかば、その家獨り榮えたり。

●藤原氏一門の争

この頃、藤原氏は既に他家をしりぞけ、ただ一門の繁榮をのみはかりしが、やがてまた一門の間にも、みづから權力を得んとて、父子兄弟互に相争ふに至れり。されば師輔の子兼家は、兄兼通と關白を



藤原道長の榮華

の富も皇室に過ぎて、威權ならぶものなし。實に藤原氏の榮華はこの時にきはまりたり。

争ひて常に相惡み、兼家薨じて長子道隆、その後をつぎて關白となるや、その弟道兼は、おのれ先づ關白たらざりしを憤りて、父の喪にも列せざりき。然るに、道兼の弟道長は、才器人にすぐれ、膽力あるを以て、最も勢を得たり。すなはち一條、二條、後一條の三朝に仕へ、政にあづかること三十餘年、その女は相次ぎて三朝の中宮に立ち、そ

心にもあらで浮世に長らへば、こひしかるべき夜半の月かな (三條天皇御製)
此の世をば我が世とぞ思ふ望月の、かけたることもなしとおもへば。(藤原道長)

第二十四章 藤原時代の文物

漢文學の衰微

藤原氏の榮華を極むるにあたり、文藝は大いに發達したり。まづ平安時代の初めには、漢文學頗る盛んなりしが、宇多天皇の御代に菅原道眞の意見によりて遣唐使をやめられしかば、漢文學は次第に衰へ、これに代りて國文學大いに起れり。

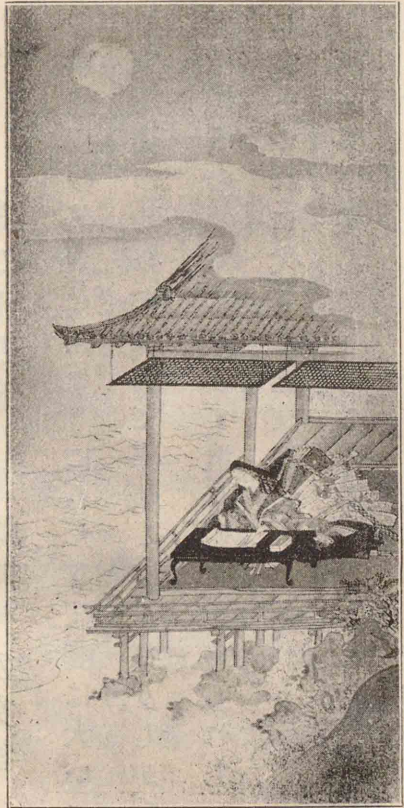
國文學の隆盛

漢文學の盛んなりしころ國語をしるすにも漢字を用ひたりし風は漸くすたれ、のち新たに漢字より發明せられたる平假名片假名の使用、始まりて、國語をうつすこと容易になりゆき、延喜の頃は國文、和歌著しく進歩したり。その頃紀貫之は假名文を以て土佐日記を著はし、また勅を受けて古今集を撰びたり、これを勅撰歌集

●女流文學の勃興

の始めとなす。

かくて假名の盛んに行はるるに従ひ、その文字の簡易なるより、これを女文字といひて、殊に女子の間に貴ばれたりしが、當時また



藤原氏の人人争ひておのが女を宮中に仕へしめんとするに及び、才學ある女子を選びてこれが侍女とせしかば、自

ら女子の學問をあげまし、したがひて多くの才女を出したり。中にも紫式部は最も名高く、はじめ藤原宣孝に嫁せしに、早く夫にさきだたれ、獨りその二女を教養せしが、のち一條天皇の中宮上東門院

紫式部

小野道風とその筆蹟



に召されて、その師となれり。式部は生れつき慎み深くして、貞操のほまれ高く、その著はせる源氏物語は永く國文の模範としてたふとまれ、また同じく一條天皇の皇后定子に仕へたる清少納言は、才氣を以てまさり、その著はせる枕草子も、世にまれなる名文として、源氏物語とならび稱せらる。

いにしへのならの都の八重ざくら、げふ九重にほひぬるかな

(伊勢大輔)

大江山いくのの道の遠ければ、まだふみも

みずあまのはしだて (小式部内侍)

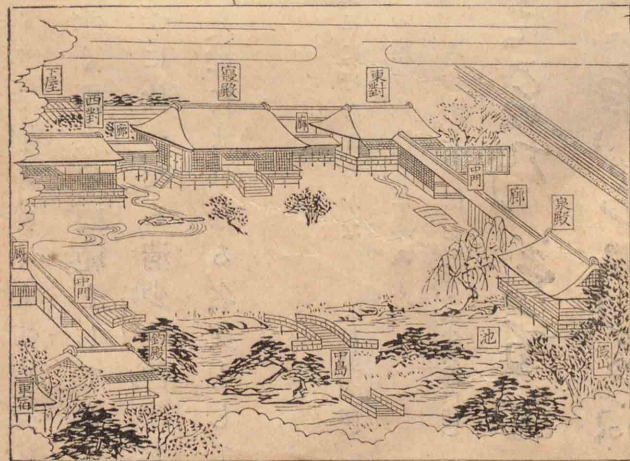
志難世に在乃、美多面
あ久、事持、集、事、新、う、皮
空久、叔、羅、来、つ、一、程、尔、
伴、地、た、ち、る、良、毛

④美術・工藝の發達

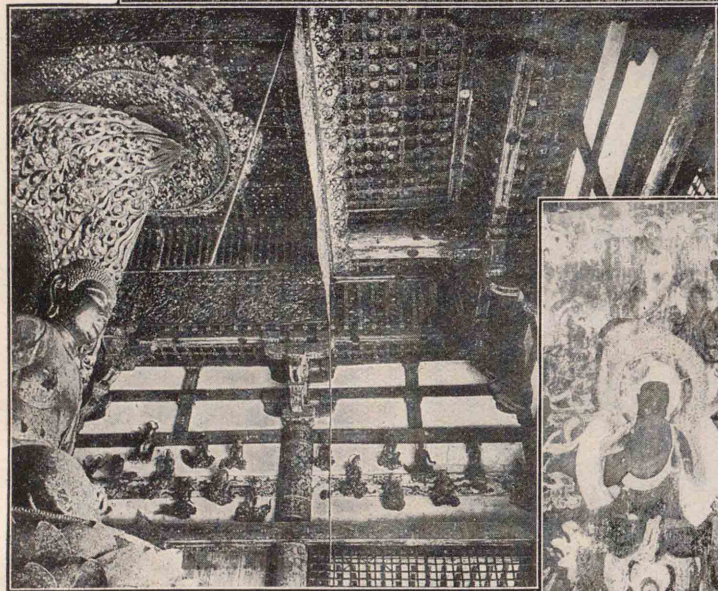
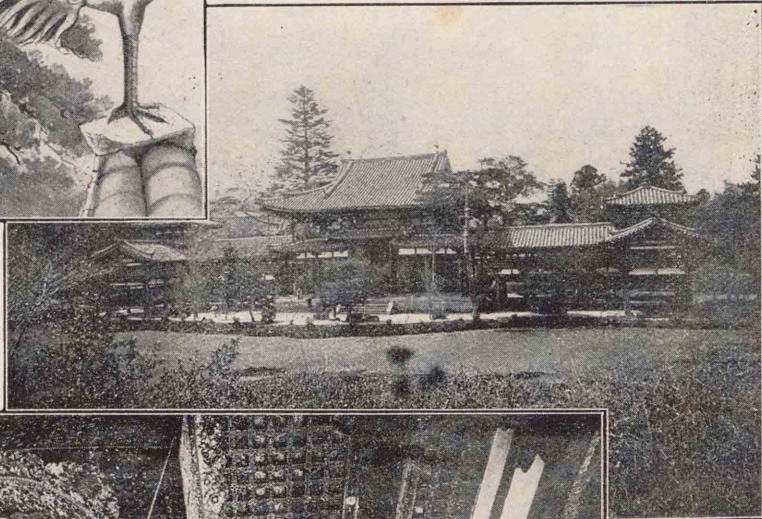
寢殿造

國文學の起ると共に、書も次第に國風の優美なるところを加へ小野道風・藤原行成・同佐理の三人は、殊に書道に秀でて三蹟の名あり。畫には巨勢金岡あり、宇多天皇の御代に紫宸殿の賢聖障子を畫きて名を揚げ、殊に佛畫を能くしたり。

また藤原氏の榮華に伴ひて、邸宅寺院を建つること盛んなりしたため、建築彫刻繪畫なども大いに進歩し、優美なる日本風の特色をあらはせり。道長の建てたる法成寺・賴通(道長の造りたる宇治の平等院)等は、最も華美をきはめ、平等院の鳳凰堂は今に残りて、堂内には當時の名工定朝の

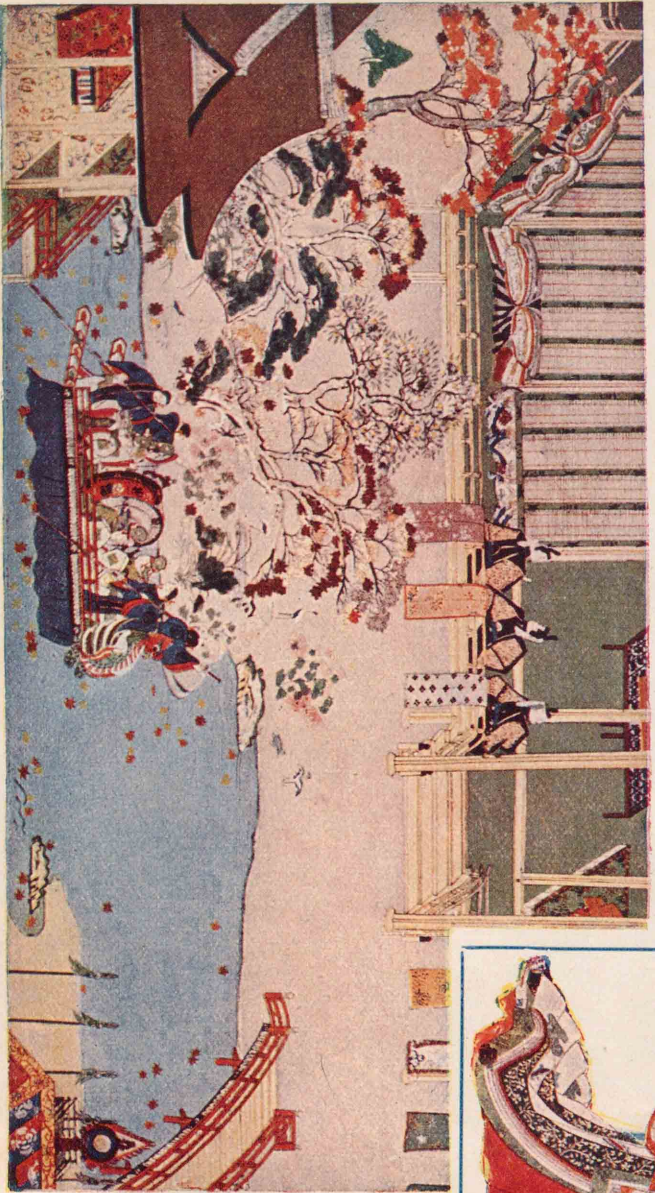


宇治平等院鳳凰堂の全景と上屋の飾

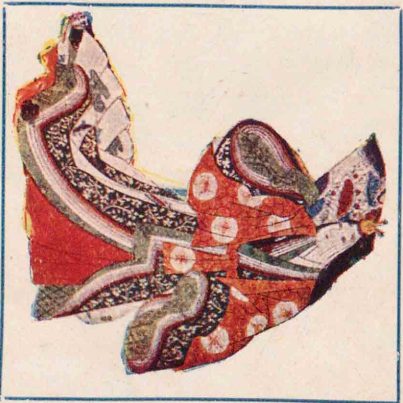


同内本尊佛と壁畫

樂遊の族貴



女子の正装



華美の風俗

作れる佛像及び宅磨爲成の筆に成れる壁畫等ありて、當時のおもかげを見ることを得べし。

かく文藝の盛んなると共に、一方には奢りの風もまた長じたり。京都の貴族は、寢殿造なる美しき邸宅を構へ、華やかなる衣服をよそほひて、花の朝月の夕に、詩歌管絃の宴を開きて、風流の遊びを事とせり。當時の官服には束帶、略服に直衣などあり。女子の正装は、世に十二一重と稱して、衣を幾枚も重ね着たりき。

第二十五章 刀伊の入寇 前九年の役

都の貴族が遊樂にふけれる時にあたり、内外の憂俄かに地方に起れり。

さきに、しばしば我が國に朝貢せる渤海は、醍醐天皇の御代に至りて亡び、又かつて朝鮮半島を統一せし新羅は、その後政次第に亂

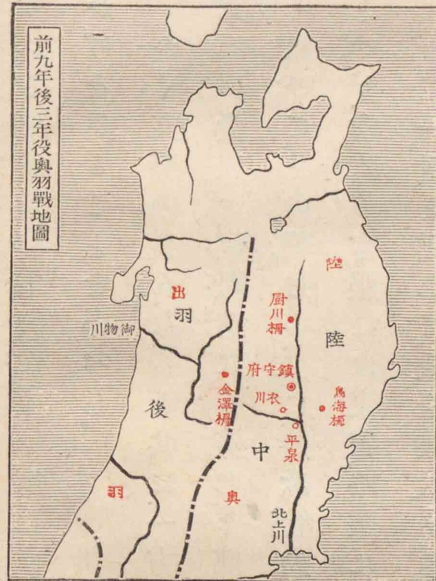
朝鮮半島の變遷

●刀伊の入寇

れて、叛くもの多く、我が朱雀天皇の御代に當り、王建なるもの遂に新羅を滅ぼして半島を一統し、高麗朝の基を開きたり。

それより高麗は度度使を我が朝廷に奉りて、入貢を請ひたれども許されざるを以て、時時九州に寇したりしが、さらに後一條天皇の寛仁三年（和元二六七年）朝鮮の東北に居りし刀伊といへる種族、突然對馬、壹岐をあらし、進みて筑前を侵せり。太宰權帥藤原隆家等奮戰

●平忠常の亂



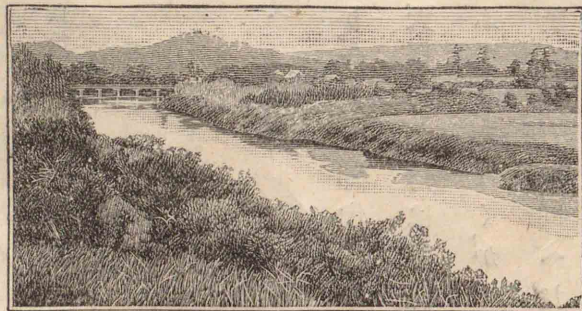
してこれを退けたり。後の忠臣なる肥後の菊池氏は、すなはちこの隆家の子孫なり。この外寇ありし後九年をへて、同じ天皇の御代に、平忠常勢の強きをたのみ、房總地方に據りて叛けり。朝廷これ

●前九年の役

を征せしめしも、容易に鎮まらざりしに、源經基の孫賴信勅を受くるに及びて、直ちにこれを平げたり。

その後また二十年をへて後冷泉天皇の御代に、陸奥の豪族安倍賴時父祖以來の勢力をたのみて、衣川によりて亂を起せり。朝廷源賴信の子賴義を陸奥守に任じ、ついで鎮守府將軍を兼ねしめて、これを討たしめたまへり。賴義はその子義家と共に賴時を攻めて、これを誅せしも、その子貞任等勇猛にしてよく戦ひ、官軍度々敗れたりしが、出羽の豪族清原武則

衣川の遺址



の援を得て、貞任等を厨川の柵に圍みて、遂にこれを滅ぼしたり。これを前九年の役といふ。これより源氏の勢力は次第に東國に高まれり。

【源氏系圖】



吹く風をなこそその關とおもへども道もせに散る山櫻花(源義家)

衣のたてはほころびにけり(源義家)

衣川の戦に於て

年をへし絲の亂れの苦しさに(阿倍貞任)

第四期

(後三條天皇より安徳天皇まで)

第二十六章

後三條天皇

院政

僧兵

●後三條天皇

(一)藤原氏を抑

後冷泉天皇について、後三條天皇立ちたまへり。今まで御代代の天皇は、多く藤原氏の御腹におはししが、後三條天皇の御母は三條天皇の皇女におはせしかば、藤原氏に憚りたまふところなく、かつ剛健なる御氣象にましましければ、始めて藤原氏の權力を抑へたまへり。

(二)記録所の政

この頃莊園ますます多くなりて、その弊害甚だしければ、天皇はま

づこれを改めたまはんとし、記録所を設けて政を親らしたまひ、莊園を取調べて、その新に置けるもの及び證書の不明なるものは、悉く之をとどめたまへり。また御みづから節儉を行ひて、奢りの風を正したまひければ、皇威再び振ひて、藤原氏その實權を失ふに至れり。

(三)院政の御志

かくて天皇は御在位僅に五年にして、御位を皇子白河天皇にゆづりたまひ、なほ院にいまして政を聽かんとの御志なりしに、果したまはずして程なく崩じたまひ、世みなこれを惜みたてまつれり。

●院政

(一)院政の始

白河天皇また果斷にましまし、御みづから政をなしたまひしが、やがて御父の志をつぎて、應徳三年(延元二七四)御位を堀河天皇に譲り、院中にて政をとりたまへり。これより院政といふこと始まりて、院宣は天皇の詔勅よりも重くなり、政權全く院中に歸し、大臣關白はただ名のみとなりたれば、藤原氏は全く勢を失ふに至れり。

(二) 白河法皇の崇佛

白河上皇は、また深く佛法を信じたまひ、やがて御髪をそりて法皇と申したまへり。法皇の院政は、堀河鳥羽崇徳天皇の御三代四十餘年の久しきにわたりしが、その間頻りに寺塔を建て、佛像を造り、また度度高野熊野へ御幸等ありて、國用不足し政治また漸くみだれ

たり。

これよりさき、佛教の盛んなるにつれ、寺院は上下の尊敬を受けて、多くの莊園を有し、僧兵をたくばふるものありしが、今や僧徒等は白河法皇の御信仰厚きに時を得て、ますます我儘を振舞へり。中にも叡山

僧兵

僧兵の強訴



の延暦寺・奈良の興福寺は最も甚だしく、不平の事あれば、直ちに京都に亂入して、朝廷に強訴するを常とせり。然るに朝臣は柔弱にて、これを鎮むること能はざりければ、源平二氏に命じてこれを防がしめ、また都を守らしめたまひしにより、武士次第に京都に勢力を得て、他日政權を得る基をなせり。

「天下に朕の意の如くならざるものは、賀茂川の水、雙六の賽及び山法師なり」

(白河法皇の御嘆息)

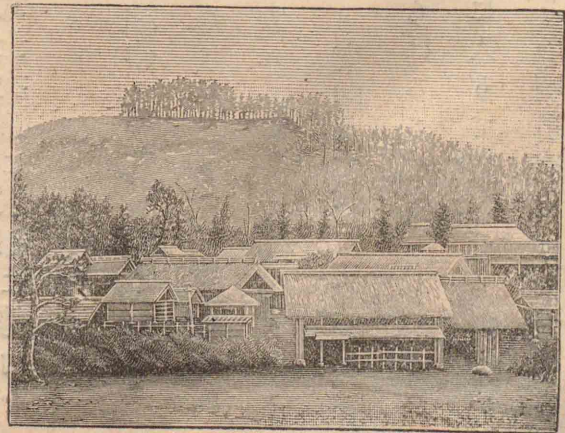
●後三年の役

第二十七章 後三年の役 東國に於ける源氏

院政始まりてより、武士の實力は益あらはるるに至りしが、これよりさき、白河天皇の御代に、源義家は京に入りて親近せられ、ついで陸奥守兼鎮守府將軍に任ぜられたり。その頃奥羽には、前九年の役に大功ありし清原武則の子孫もとの安倍氏の地を合せて勢甚

金澤の遺址

だ盛んなりしが、武則の孫眞衡は、一族家衡・武衡等と争ひて、奥羽の地大いに亂れたり。義家すなはち眞衡を助けて敵を攻めしも利あらず。時にその地の豪族藤原清衡・義家に屬し、義家の弟義光も亦官をすてて遙かに京都より來り援け、共に家衡・武衡を金澤の柵に攻めたりしが、この戰に義家は雁行の亂るるを見て伏兵の難を免かれ、また剛臆の座を分ちて部下の將士を勵まし、遂にこれを討ち平げたり。これを後三年の役といふ。

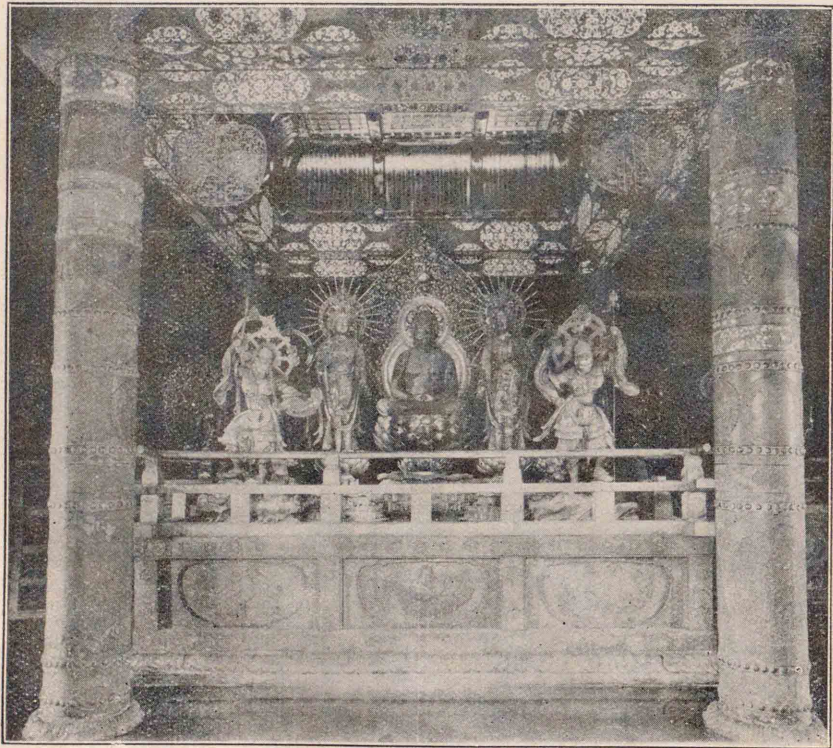
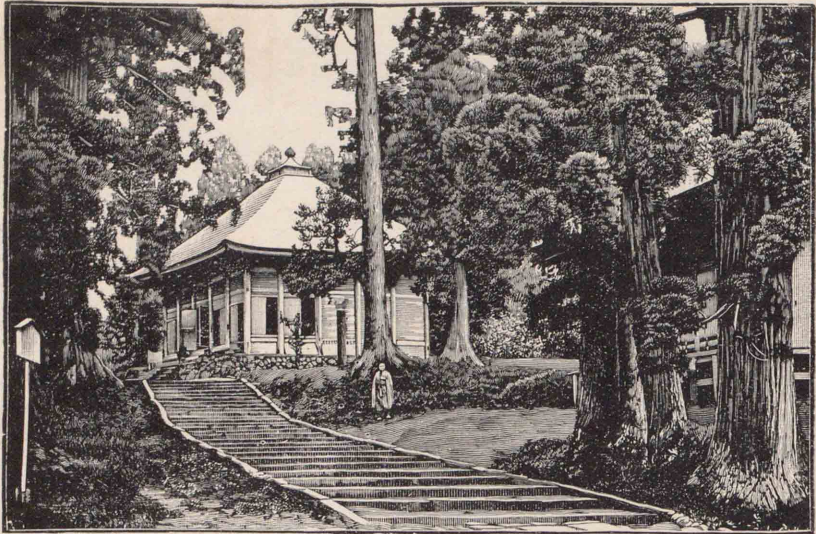


【出羽清原氏系圖】



●陸奥の藤原氏

藤原清衡は秀郷の子孫にして、この役の功により、清原氏の舊地を得て、これより代代陸奥の平泉に居り、その家大いに富み榮えた



圖の佛尊本部内と堂色金寺尊中中陸

【陸奥藤原氏系圖】

藤原秀郷……………平景三代……………清衡—基衡—秀衡—泰衡

●東國に於ける源氏の勢

り清衡の建てたる中尊寺の金色堂は、今にのこりて當時の榮華を示せり。またこの役治まりて、義家は部下の恩賞を請ひたるに、朝廷これを許したまはざりしかば、義家は私財を以て戦功ありし將士をねぎらひたり。さきに源頼信は平忠常の亂を平げ、頼義・義家は前九年の役に功をあらはし、特に東國の武士に重んぜられしが、ここに於て益、その恩威に服するに至れり。

第二十八章 西國に於ける平氏

源平二氏の盛衰

源氏は東國の武士をなびかしかける間に、平氏は漸く勢力を西國にしけり。はじめ平貞盛將門の亂を平げて武名を揚げしも、その後暫らく衰へたりしに、貞盛の子孫なる忠盛出づるに及びて、屢功を

●西國に於ける平氏の勢

●保元の亂

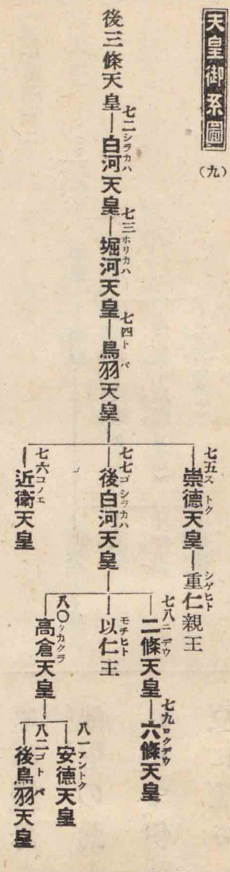
(一)原因
崇徳天皇の御失策

(ロ)藤原氏の戦争

西國に立て、白河法皇の御信任を得て、大に家名をあらはせり。これより平氏も源氏と相ならびて、勢を競ふに至れり。
白河法皇について、鳥羽法皇院政を聽きたまひしが、法皇は美福門院の御腹なる近衛天皇を愛したまひ、崇徳天皇をして早く御位を譲らしめたまへり。やがて近衛天皇世を早くしたまふに及び、崇徳天皇は御子を立てんと思召されしに、美福門院はまた法皇にすすめ奉りて、上皇の御弟後白河天皇を立てたまひしかば、上皇は御心ますます平らかならざりき。
この頃また、左大臣藤原頼長は、その兄關白忠通と權力を争ひ、つひに上皇に結びておのれの志を遂げんとし、保元元年(一〇七二)法皇の崩じたまへるを機とし、上皇に勧め奉りて、源爲義、その子鎮西八郎爲朝及び平忠正等を召して兵を擧げたり。然るに爲義の子義朝、忠正の甥平清盛等は、朝廷の召に應じて、これを攻め破り、遂に上皇

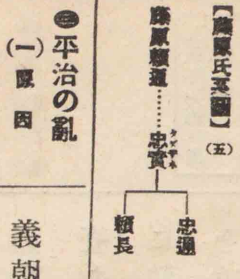
天皇御系圖

(九)



の亂といふ。

濱千鳥跡は都に通へども、身は松山に音をのみぞ鳴く (崇徳天皇御製)



●平治の亂

(一)原因

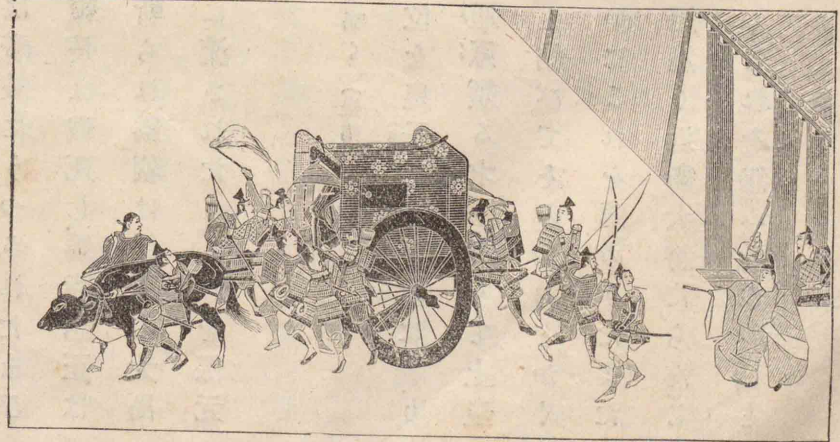
亂後まもなく、後白河天皇は御位を皇子二條天皇に譲りて、院政を行ひたまへり。時に藤原通憲頗る才學ありて上皇の御信任を受けしが、清盛はこれと結びてその勢力とかく義朝をしのがんとしければ、義朝はひそかにこれを悪めり。たまたま藤原信頼といへるもの亦上皇の御信用篤く、近衛大將たらんことを望みしに、通憲に妨げられしかば、深くこれを怨み、遂に義朝と謀りて通憲、清盛を除かんとせり。

(二) 戰

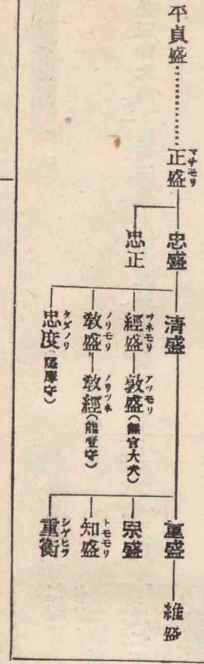
天皇宮へ逃れ出
て給ふ圖

平治元年(延元二)に信賴義朝は清盛の熊野にまうでたるを機として兵を擧げ、御所に亂入してここに據り、ついで通憲を殺せり、清盛途にこの變を聞き、直ちに馳せかへり、まづ天皇をその第に迎へ奉り、長子重盛等をして義朝等を攻めしめ、大いにこれを破れり、かくて信賴は誅せられ、義朝は逃げて尾張にて殺されたりしが、その子賴朝は清

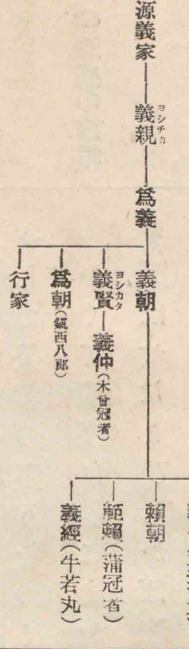
盛の繼母
池尼の助
けにて、伊
豆に流さ



【平氏系圖】(二)



【源氏系圖】(三)



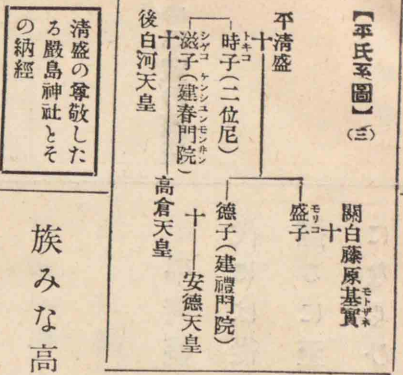
④ 保元・平治
兩役の結果

り、殊に源氏の勢力は、今まで平氏と相ならびて朝廷に重かりしに、この兩度の亂にて、その一族多く亡ぼされて、俄かに衰へ、平氏の勢力獨り振ふに至れり。

第二十九章 平氏の全盛及びその滅亡

平清盛は、平治の戰功によりて官位しきりに進み、六條天皇の御代には従一位太政大臣にのぼり、武人にして始めて政治の全權を握るに至れり。既にして高倉天皇立ちたまふや、清盛は藤原氏の例にならひて、その女徳子(建禮門院)を中宮に進め、安德天皇を生み奉

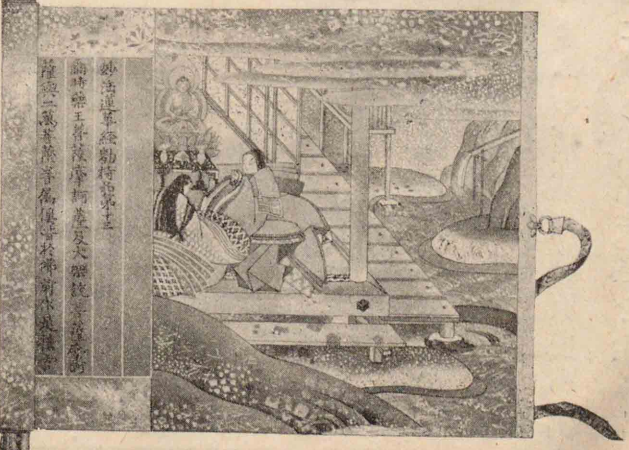
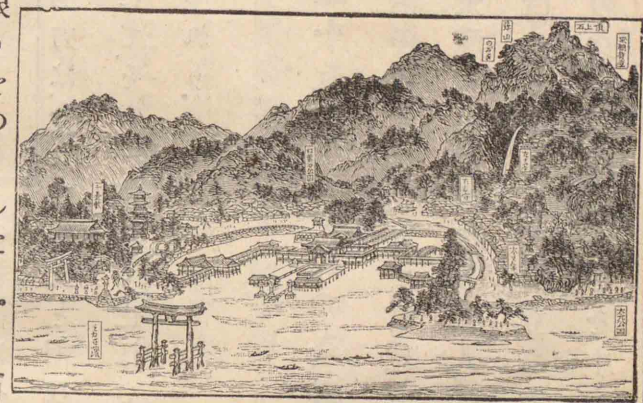
● 平家の繁榮



清盛の尊敬したる殿島神社とその納経

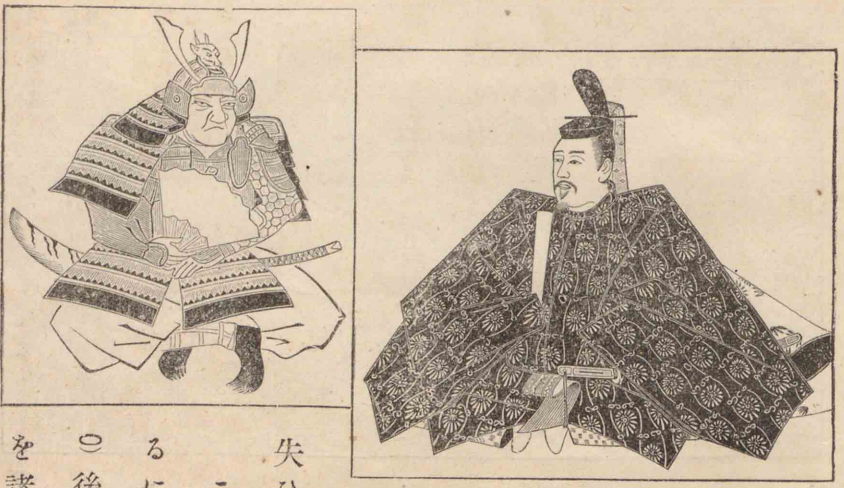
●清盛の專横

かくて清盛は、勢にまかせて專横なる行多く、後白河法皇はこれを厭はせたまひしかば、法皇の近臣藤原成親等は、私かに平氏を滅ぼさんことを謀りしに、事あらはれて、或は斬られ或は流されたり。



●源頼政の擧兵

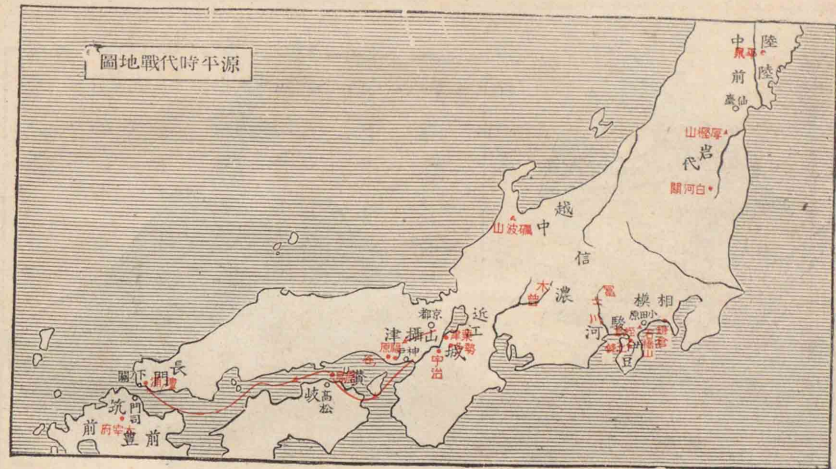
平清盛(左圖)と重盛(右圖)



ここに於て清盛は、法皇をも疑ひて幽し奉らんとせしが、重盛涙を流して父を諫め、遂にこれを止めて、よく忠孝の道を全くしたり。されど程なく重盛薨ぜし後は、清盛はもはや憚るところなく、終に法皇をおしこめまつり、關白以下三十餘人の官職を奪ひしかば、ますます上下の人望を失ひたり。

ここに於て、源頼政は清盛の專横を見るに忍びず、安徳天皇の治承四年(治承四年)後白河法皇の御子以仁王を奉じ、令旨を諸國の源氏に傳へて平氏を滅ぼさん

源頼朝の擧兵



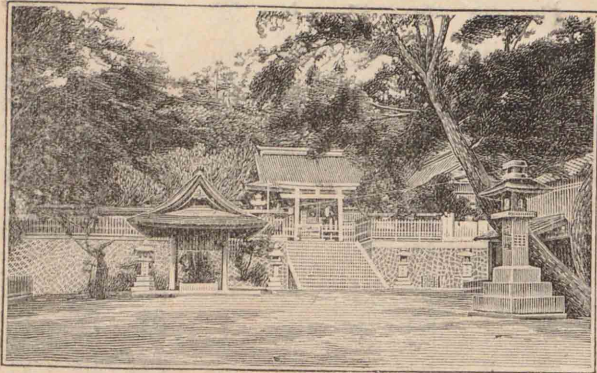
とせり。されど謀もれて、頼政急に兵を擧げ、平氏と宇治に戦ひて敗死し、王も亦流矢にあたりて薨じたまへり。

埋木の花さくこともなかりしに、みのなるはてぞあはれなりける (頼政の辭世)

かくて頼政の擧兵は失敗したれど、諸國にひそめる源氏は、王の令旨を奉じて所所に兵を擧げたり。中にも源頼朝は、その舅なる北條時政の助を借りて伊豆に起り、一度は石橋山の戦に敗れたれども、かねて源氏に心をよせたる東國の武士は次第に來り應じ、その勢大いに振へり。清盛これを聞き、驚き

源義仲の擧兵

赤間の宮



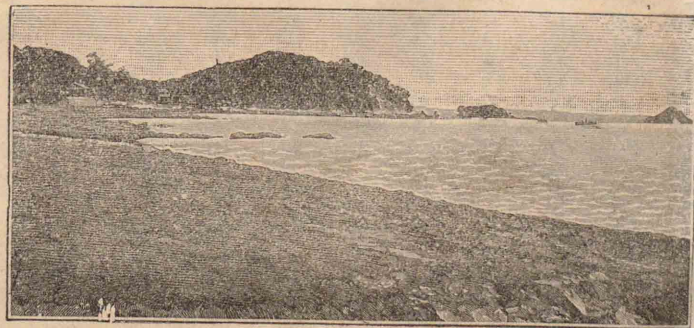
て孫維盛等をつかはしてこれを討たしめ、その軍は富士川を夾みて頼朝の軍と對陣せしに、一夜水鳥の羽音に驚かされ、戦はずして京都に逃げ歸り、頼朝は西上を見合せて軍を鎌倉にかへし、専ら東國の根據を堅めたり。

これより先き源義仲も亦、以仁王の令旨を奉じて信濃に起り、北陸道より進み、しきりに平氏の軍を破りて都に迫れり。時に清盛は既に薨じて、その子宗盛家をつぎしが、大いに義仲を恐れ、安徳天皇を奉じて九州に走れり。よりにて義仲直ちに入京せしが、功にはほこりて亂暴の振舞多く、かつ法皇の御旨にそむきたりしかば、頼朝はその弟範頼、義經をして義仲を討たしめ、これを宇治瀨

◎平氏の滅亡

壇ノ浦附近の圖

多に破り、義仲は遂に近江の粟津に敗死せり。かかる間に、平氏は再び勢を回復し、天皇を奉じて還りて攝津の福原に據れり。時に範頼、義経は義仲を滅ぼしたる勢を以て福原に迫り、急に攻めてこれを陥れ、平氏は讃岐の屋島に退きしも、義経またこれを攻め破り、逃ぐるを追ひて大いに長門の壇浦に戦へり。然るに平氏の軍終に大敗して、清盛の妻二位尼は、畏れ多くも安徳天皇を奉じて海に入り、宗盛は捕はれてのち殺さる。時に壽永四年（紀元一八四三）にして、平氏一門の榮華も僅かに二十年にして、ここに全く消え失せぬ。



女子用國史教科書 上巻終

中古略年表

(女子國史七)

○七約 (代時良奈) 期二第							○六約 (代時新改) 期一第							御代數
四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	天皇
光仁	稱徳	淳仁	孝謙	聖武	元正	元明 <small>(二六六七)</small>	文武	持統	天武	弘文	天智	齊明	孝徳 <small>(一三〇五)</small>	紀元
				一四〇一		一三七〇	一三六一						一三〇五	重なる事項
	道鏡を貶す	和氣清麻呂道鏡をくじく	藤原仲麻呂反す	天平十三年諸國に國分寺を建つ	渤海の使始めて來る	日本書紀成る	大寶元年大寶律令成る				新羅唐と共に百濟を滅す 唐、高句麗を滅す 近江朝の新政	阿倍比羅夫蝦夷及び肅慎を伐つ	大化元年年號の始 大化の新政を行ふ	

四第													○九二約 (代時安平) (2)													御代數
七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	天皇												
堀河	白河	後三條 <small>(七七八)</small>	後冷泉	後朱雀	後一條	三條	一條	花山	圓融	冷泉	村上	朱雀	醍醐	紀元												
一七四六					一六七九							一六〇〇 一六〇一		重なる事項												
應徳三年院政始まる		記録所を置く	前九年の役平定す		寛仁三年刀伊の賊來寇 平忠常誅せらる	藤原道長全盛を極む					宋起る	天慶三年平將門誅せらる 天慶四年藤原純友誅せらる	高麗、新羅を滅して朝鮮半島を統一す 渤海亡ぶ 古今集成 菅原道真貶せらる													

延喜十三年平安寛郡

後三年の役平定す

中古略年表

第三期 (1)										第二期 (代時良奈)					第一期 (代時新改)						御代數			
五九	五八	五七	五六	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六	天皇
宇多	光孝	陽成	清和	文德	仁明	淳和	嵯峨	平城	桓武 <small>(一四四一)</small>	光仁	稱徳	淳仁	孝謙	聖武	元正	元明 <small>(一三六七)</small>	文武	持統	天武	弘文	天智	齊明	孝徳 <small>(一三〇五)</small>	天皇
一五五四							一四七〇		一四五四					一四〇一		一三七〇	一三六一						一三〇五	紀元
藤原基經始めて關白となる 寛平六年遣唐使を止む			良房始めて攝政となる	藤原良房始めて太政大臣となる			弘仁元年藏人所を置く 檢非違使を置く	空海眞言宗を傳ふ	坂上田村麻呂蝦夷を平ぐ 最澄天台宗を傳ふ	道鏡を貶す	和氣清麻呂道鏡をくじく	藤原仲麻呂反す		渤海の使始めて来る 天平十三年諸國に國分寺を建つ	日本書紀成る	西南諸島來屬 和銅三年奈良奠都	大寶元年大寶律令成る			新羅唐と共に百濟を滅す 唐、高句麗を滅す 近江朝の新政	阿倍比羅夫蝦夷及び肅慎を伐つ	大化元年年號の始 大化の新政を行ふ	重なる事項	

第四期 (代時政院)										平(安)時(代)											御代數		
八一	八〇	七九	七八	七七	七六	七五	七四	七三	七二	七一	七〇	六九	六八	六七	六六	六五	六四	六三	六二	六一	六〇	天皇	
安德 <small>(一八四五)</small>	高倉	六條	二條	後白河	近衛	崇徳	鳥羽	堀河	白河 <small>(一七七八)</small>	後三條 <small>(一七七八)</small>	後冷泉	後朱雀	後一條	三條	一條	花山	圓融	冷泉	村上	朱雀	醍醐	天皇	
一八四五	一八四〇		一八一九	一八一六				一七四六					一六七九							一六〇〇	一六〇一		紀元
壽永四年平家壇浦に亡ぶ	源義仲敗死す		平治元年平治の亂	保元元年保元の亂				應徳三年院政始まる 後三年の役平定す		記録所を置く	前九年の役平定す		寛仁三年刀侍の賊來寇 平忠常誅せらる	藤原道長全盛を極む					宋起る	高麗、新羅を滅して朝鮮半島を統一す 天慶三年平將門誅せらる 天慶四年藤原純友誅せらる	菅原道眞貶せらる 古今集成る 渤海亡ぶ	重なる事項	

(女子國史上)

大正八年十一月十三日印
 大正八年十一月十六日發
 大正十年一月十日再版印刷發行
 大正十年十二月十日四版印刷發行

女子用國史教科書
 定價 上卷金四拾壹錢
 下卷金六拾五錢
 大正十年度 上卷金七拾八錢
 臨時定價 下卷金壹圓貳拾四錢



著者 藤岡繼平
 發行者 合資六盟館
 右代表者 杉本七百丸
 印刷者 高橋郁
 東京市日本橋區鐵砲町三番地
 東京市京橋區弓町二十五番地

發行所

一手販賣所

東京市日本橋區鐵砲町三番地
 電話 橋田 一三六四番
 合資六盟館
 振替口座東京 二二五五〇番
 東京市日本橋區本石町二丁目
 電話本局 一六九八番
 杉本光文館
 振替口座東京 五六二二番

合資
會社
六盟館
發行圖書
大販賣所

東京市京橋區
南傳馬町二丁目

電話京橋二六三番

目黒書店
振替口座東京二八〇九番

東京市日本橋區
鐵砲町

電話神田一三二三番

榊原書店
振替口座東京三〇九〇番

東京市日本橋區
本石町二丁目

電話本局一六九八番

杉本書店
振替口座東京五六一三番

長岡市表四ノ町

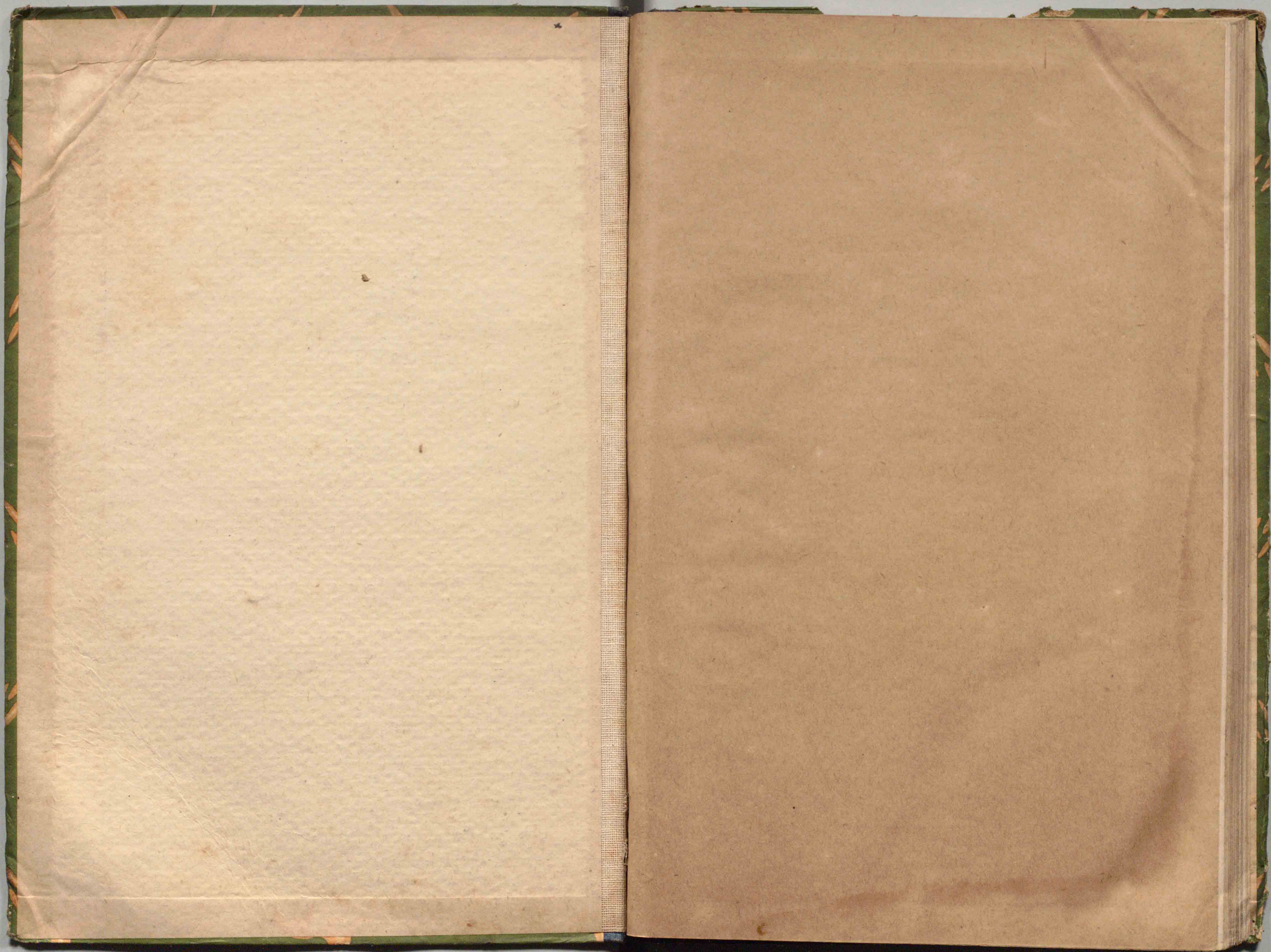
電話長岡一八番

目黒十郎
振替口座東京三六一九番

長野市大門町

電話長野二二四番

西澤本店
振替口座東京一〇七〇番





一年田口

広島大学図書

2000065506



文庫
0
920
5506